

平成 20 年

第 4 回 十島村議会定例会会議録

開会 平成 20 年 12 月 15 日 (月)

閉会 平成 20 年 12 月 17 日 (水)

十 島 村 議 会

平成20年第4回(12月) 十島村議会定例会

第1号(12月15日)(月)

1.	開 会	1
2.	日程報告	1
3.	日程第1	会議録署名議員の指名	1
4.	日程第2	会期の決定	1
5.	日程第3	会期日程の決定	1
6.	日程第4	諸般の報告	2
7.	日程第5	行政報告	2
8.	日程第6	一般質問	5
9.	日程報告	11
10.	散 会	11

第2号(12月16日)(火)

1. 開 会	12
2. 日程報告	12
3. 日程第1 議案 第63号 東之浜港改修工事の工事請負契約の変更について	12
4. 日程第2 議案 第64号 元浦港改修工事の工事請負契約の変更について	16
5. 日程第3 議案 第65号 小宝島港改修工事請負契約の締結について	17
6. 日程第4 議案 第66号 十島村国民健康保険条例の一部を改正する条例の 制定について	24
7. 日程報告	26
8. 散 会	26

第3号(12月17日)(水)

1.	開 会	27
2.	日程報告	27
3.	日程第1	議案 第67号 予算補正について(平成20年度十島村一般会計 補正予算第3号) 27
4.	日程第2	議案 第68号 予算補正について(平成20年度十島村国民健康保険特別会計 補正予算第3号) 40
5.	日程第3	議案 第69号 予算補正について(平成20年度十島村船舶交通特別会計 補正第4号) 43
6.	日程第4	議案 第70号 予算補正について(平成20年度十島村介護保険特別会計(介護保険事業勘定) 補正予算第3号) 47
7.	日程第5	議案 第71号 予算補正について(平成20年度十島村簡易水道特別会計 補正第4号) 51
8.	日程第6	議案 第72号 平成20年度「フェリーとしま」第一種中間検査工事及び一般工事請負契約の締結について 53
9.	日程第7	議員派遣の件 56
10.	日程第8	閉会中の議会運営委員会の継続調査の件 56
11.	閉 会	56

平成20年第4回（12月）十島村議会定例会

会期日程

月	日	曜日	船	日 程	備 考
12	14	日	入		
12	15	月	出	本会議	10:00～ 議会運営委員会
12	16	火		本会議	全員協議会 議会広報調査特別委員会
12	17	水	入	本会議	
12	18	木			13:00～ 例月出納検査
12	19	金	出		
12	20	土			
12	21	日	入		

平成20年第4回(12月)十島村議会定例会 提出案件一覧表

月日	曜	件名	日程
12月15日	月	<p><議会運営委員会></p> <p>第1 会議録署名議員の指名 第2 会期の決定 第3 会期日程の決定 第4 諸般の報告 第5 行政報告 第6 一般質問</p> <p>平田議員 ①村営船フェリーとしまの名瀬便週2便運航への取組みについて</p>	1
12月16日	火	<p>第1 議案 第63号 東之浜港改修工事の工事請負契約の変更について 第2 議案 第64号 元浦港改修工事の工事請負契約の変更について 第3 議案 第65号 小宝島港改修工事請負契約の締結について 第4 議案 第66号 十島村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>全員協議会 ①十島会館廃止後の対策について ②船舶運航について ③ブロードバンド整備の現状・考え方について</p> <p>議会広報調査特別委員会</p>	2
12月17日	水	<p>第1 議案 第67号 予算補正(20年度一般会計 補正第3号) 第2 議案 第68号 予算補正(20年度国保特会 補正第3号) 第3 議案 第69号 予算補正(20年度船舶特会 補正第4号) 第4 議案 第70号 予算補正(20年度介事特会 補正第3号) 第5 議案 第71号 予算補正(20年度簡水特会 補正第4号) 第6 議案 第72号 平成20年度「フェリーとしま」第一種中間検査工事及び一般工事請負契約の締結について 第7 議員派遣の件 第8 議会運営委員会の所掌事務の閉会中の継続調査の件</p>	3
12月18日	木		
12月19日	金		

平成20年12月15日(月)

1. 出席議員は次のとおりである。

1 番	日	高	助	廣	君
2 番	永	田	和	彦	君
3 番	前	田	功	一	君
4 番	平	泉	二	太	君
5 番	平	田	傳	義	君
6 番	用	澤	満	男	君
7 番	有	川	和	則	君
8 番	日	高		通	君

2. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

3. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席したものの職・氏名

村	長	敷	根	忠	昭	君			
副	村	長	福	満	征	一	郎	君	
教	育	長	齊	脇		司	君		
総務課長	兼	住民課長	肥	後	政	司	君		
経	済	課	長	松	下	賢	次	君	
教育委員会	教育総務課長		久	保	源	一	郎	君	
会	計	管	理	者	福	澤	章	二	君

4. 職務のために出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局書記	日	高	尚	子	君
---------	---	---	---	---	---

平成20年12月16日(火)

1. 出席議員は次のとおりである。

1 番	日	高	助	廣	君
2 番	永	田	和	彦	君
3 番	前	田	功	一	君
4 番	平	泉	二	太	君
5 番	平	田	傳	義	君
6 番	用	澤	満	男	君
7 番	有	川	和	則	君
8 番	日	高		通	君

2. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

3. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席したものの職・氏名

村	長	敷	根	忠	昭	君			
副	村	長	福	満	征	一	郎	君	
教	育	長	齊	脇		司	君		
総務課長	兼	住民課長	肥	後	政	司	君		
経	済	課	長	松	下	賢	次	君	
教育委員会	教育総務課長		久	保	源	一	郎	君	
会	計	管	理	者	福	澤	章	二	君

4. 職務のために出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局書記 日 高 尚 子 君

平成20年12月17日(水)

1. 出席議員は次のとおりである。

1 番	日	高	助	廣	君
2 番	永	田	和	彦	君
3 番	前	田	功	一	君
4 番	平	泉	二	太	君
5 番	平	田	傳	義	君
6 番	用	澤	満	男	君
7 番	有	川	和	則	君
8 番	日	高		通	君

2. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

3. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席したものの職・氏名

村	長	敷	根	忠	昭	君			
副	村	長	福	満	征	一	郎	君	
教	育	長	齊	脇		司	君		
総務課長	兼	住民課長	肥	後	政	司	君		
経	済	課	長	松	下	賢	次	君	
教育委員会	教育総務課長		久	保	源	一	郎	君	
会	計	管	理	者	福	澤	章	二	君
経済課	航路対策室長		沖	中	猛	則	君	(日程第6、議案第72号のみ)	

4. 職務のために出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局書記 日 高 尚 子 君

平成20年第4回（12月）十島村議会定例会 議事日程（第2号）

平成20年12月16日（火） 午前・午後 10時 00分 開議

	議案番号	件名	議決結果	議決番号
第1	議案 第63号	東之浜港改修工事の工事請負契約の変更について		
第2	議案 第64号	元浦港改修工事の工事請負契約の変更について		
第3	議案 第65号	小宝島港改修工事請負契約の締結について		
第4	議案 第66号	十島村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について		
		＜全員協議会＞		
		①十島村会館廃止後の対策について		
		②船舶運航について		
		・ 通年冬期ダイヤ運航へ		
		・ 条件付き運航の放送と実績について（報告）		
		・ 地域公共交通活性化・再生総合事業について		
		③ななしま2の更新に関する検討		
		③ブロードバンド整備の現状・考え方について		
		議会中継システム整備等について		
		＜議会広報調査特別委員会＞		
		①正副委員長選任		
		＜平成20年～平成22年6月9日＞		
		委員長：永田和彦（総務委員長）		
		副委員長：平泉二太（経済委員長）		
		＜平成22年6月10日～平成24年6月9日＞ 正副委員長を逆に		
		②議会中継システム整備について		

平成20年第4回(12月)十島村議会定例会

12月15日

△開会宣言

○議長(日高通君)

ただいまから、平成20年第4回(12月)十島村議会定例会を開会します。

△開議宣告

○議長(日高通君)

これから、本日の会議を開きます。本日の日程は、お手元に配布致しております議事日程の通りであります。

△会議録署名議員の指名

○議長(日高通君)

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番 平田傳義君、及び6番 用澤満男君を指名します。

△会期の決定

○議長(日高通君)

日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月17日までの3日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(日高通君)

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は、本日から12月17日までの3日間に決定しました。

△会期日程の決定

○議長（日高通君）

日程第3、会期日程決定の件を議題と致します。
お諮りします。

会期日程につきましては、配布致しております日程表の通りと致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（日高通君）

「異議なし」と認めます。よって、そのように決定致しました。

△諸般の報告

○議長（日高通君）

日程第4、諸般の報告を行います。

はじめに、会議・研修関係についてご報告致します。

9月定例会におきまして、議員派遣の決定を致しました「町村議会議長全国大会等」につきましては、議会決定の通り、私と有川副議長、及び議会事務局長の3名で出席を致しました。

大会では、それぞれの大会宣言の趣旨に沿って、「第27回離島振興市町村議会議長全国大会」では国に対する10項目10案件、「第52回町村議会議長全国大会」では23項目、及び地区別要望9項目の要望事項を決定し、特別決議として「分権型社会の実現に関する特別決議」と「町村税財源の充実強化に関する特別決議」の2案件も決議致しております。

また、県議長会により開催されました「議長等研修会」では、NHK解説主幹神志名泰博氏による「金融危機と解散政局のゆくえ」という題目で講演が行われました。

その他国会議員等への挨拶・陳情、日本離島センター訪問等を行って参りました。

大会等の詳細な内容につきましては、11月27日付けで資料を添えて各議員にご報告申し上げた通りです。再度ご確認願います。

次に、監査結果の報告を行います。

監査委員より、今年の9月定例会以後に実施されました10月、11月の例月出納検査結果、及び11月に実施されました定期監査結果についての報告がありました。これらの内容につきましては、お手元に配布致しておりますので、お目通し願います。

最後に、先の9月定例会を主な内容としました「議会だより」第43号を、11月1日に発行致します。

以上で、諸般の報告を終わります。

△行政報告

○議長（日高通君）

日程第5、行政報告を行います。

村長から行政報告についての申し出がありました。

これを許します。

村長、敷根忠昭君。

（村長 敷根忠昭君登壇）

○村長（敷根忠昭君）

行政報告を申し上げます。

平成20年第4回村議会定例会の開会に当たりまして当面する村政の諸問題の推移等につきまして行政報告を申し上げます。

まず、職員採用試験でございますが、本年度末で定年退職を迎えるフェリーとしま乗組員の後任者の採用試験を今月1日に実施し、平成21年4月1日採用とする内示を行っております。また、中之島出張所出張員の採用試験も同日実施いたしました。採用基準に達しなかったことから再度募集を行っており、今月25日に採用試験を実施する予定にしております。

平成20年9月30日付けで決定通知のありました「十島村地域インターネット基盤施設整備事業」につきましては、先の議会において契約締結の議決を受け、施工業者の西日本電信電話株式会社鹿児島支店は、先月7日に起工式を済ませ、4島での工事概要説明会を終え光ファイバーの敷設工事中であると報告を受けております。今後、順調に推移しますと宝島、小宝島間の無線工事及び各公共施設の端末接続工事を施工し、工期内に完成する予定であります。工事中は、水道管の切断など住民の方々には大変ご迷惑をお掛けしているようではありますが、今後ともご理解のうえご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「アイランダー2008」につきましては、先月22・23日に東京池袋サンシャインにおいて開催されました。本年の参加団体は昨年度より2団体増え49の団体が出展し、例年並みの約1万2千人の来場者があり、本村からは3名の職員を派遣し、トカラ列島のPRを行ったところでございます。訪れる方々の半数近くは、アイランダーに始めて来られた方やトカラ列島を知らない方などですが、これらの方々に加え、皆既日食に興味をお持ちの方も訪れ、近畿日本ツーリストからの応援もいただき対応に追われたとの報告を受けております。また、訪問される方々は観光に興味をお持ちの方々がほとんどですが、定住に関するアンケートを行った結果、医療面、交通面、就業面に不安を感じる方が約半数を占めるという結果がありました。

プロパンガスに係るマイコンメーターの設置工事につきましては、10月初旬の中之島での設置工事を皮切りに11月までに口之島、宝島、小宝島までの4島をほぼ完了し、現在、悪石島を施工中であり、悪石島終了後、諏訪之瀬島、平島へと移動する予定にしております。全て完了するのは年明けとなる見込みであります。

平成20年度離島火山防災点検・訓練が、本年10月21日、諏訪之瀬島の御岳が大爆発を起こし全島民が島外に脱出するという想定で中之島と諏訪之瀬島において、実施されました。この訓練には、県危機管理防災課、県警警備課、第十管区海上保安本部、鹿児島地方气象台、陸上自衛隊第12普通科連隊等11の防災関係機関から76名及び諏訪之瀬島の全住民42名が参加し実施されました。当日は、実際に諏訪之瀬島の御岳が火山活動を活発化させ、多量の火山灰が集落内を覆い、また風も強く吹く中、ヘリコプター、巡視船を使用した実戦さながらの訓練になりました。また、脱出先を中之島、平島、悪石島とし、中之島に現地災害対策本部を設置し、本庁、中之島、諏訪之瀬島、平島及び悪石島も含めた情報伝達訓練も実施したところであります。この離島火山防災訓練は、県内4箇所の活火山が対象となっており、次回は平成22年に中之島の御岳の噴火を想定した訓練が予定されております。

次に、食生活改善推進員、運動普及推進員、トカラいきいき教室運営委員の研修会を三島村と合同で今月8日に開催いたしました。本村からは15名の推進委員が参加し、運動・レクリエーションの実技についての研修を受け、また、両村の健康づくりにおける推進員の活動についても意見交換を行ったところであります。

平成19年度から6島でスタートしている「とからいきいき教室」については、口之島において教室運営委員を組織化することができず、現在まで教室開催に至っておらず懸案となっております。そのため、先月18日、口之島において、健康づくりについての講話を鹿児島こども病院の相星先生にお願いしたところ、住民からも健康づくりについて多くの質問がだされ、住民の意識向上に大変効果があったものと考えております。しかし、高齢人口が50%を超える集落における支援体制の難しさを考慮し、口之島では、当面、教室運営委員を組織化することよりも、期間を決めて行政主導で教室開催を行い、住民主体の健康づくりの気運を高めていくことに努めることとしております。

介護保険事業は、平成12年度からスタートし9年目を終わろうとしています。この間、特に平成19・20年度においては、サービス利用者の増加に伴い介護給付費が増加しており、一方で介護保険料に不足

を生じる問題等介護保険制度の様々な課題も明らかになってまいりました。平成21年度から適用する第4期介護保険事業計画を策定するため策定委員会で作業を進めているところでありますが、第4期計画は第3期において設定した平成26年度までの中間として位置づけ基本的には第3期計画を踏襲することとされており。ただ、今回の介護保険法の改正で大きな問題が発生しております。それは療養病床型施設が平成23年度に廃止されるということです。つまり療養病床から老健施設に転換を図らなければならぬということでもあります。本村においても現在5名の対象者がおりますが第4期計画の中では当面、現状維持の方針で臨みたいと考えております。いずれにしても平成24年度には老健施設若しくは在宅介護等に転換を迫られております。介護保険制度は転換期を迎えておりますが「いきいき教室」等の充実を図り介護予防事業に重点をおいた取り組みを推進していくこととしております。

本村のゴミ分別リサイクル事業につきましては、2年目に入り住民のゴミ分別に対する意識も日々向上し、各島の環境保全対策が大きく変化してきておりますが、そのような中、懸案でありました粗大ゴミ、蛍光灯、乾電池の回収及び島外搬出に今年度から取組むこととし、その内容は今月4日・5日開催したリサイクル指導員研修会で確認し理解を得たところであります。具体的には、粗大ゴミは、1月中に口之島、中之島、平島の上3島を、2月中に残り下4島分を回収搬出し、その後は2ヶ月毎に実施することとしております。また、蛍光灯、乾電池は、今月13日に回収しており、今後は2ヶ月毎に実施することとしております。これらの内容等については、各島の指導員を通じて住民に周知するとともにパンフレットを作成し広報しているところであります。

次に、三・四半期の子牛セリ市の状況につきましては、11月のセリ市の平均価格は前回9月と比較しメス牛で6,151円減の170,516円、去勢牛は17,215円減の234,568円となっており、12月のセリ市では、11月と比較しメス牛で49,978円減の120,538円、去勢牛は49,773円減の184,795円と価格が下落し、下回り相場となっております。

この要因としましては、飼料高騰による肥育農家のコスト縮減等が挙げられます。また、平均単価が下降しているのは一般牛の大幅な下落であることから、登録牛への早急な切り替えが望まれます。

農業指導員が不在でなっておりましたが、前指導員の方が体調を回復したことから、就任について要請したところ、心よく引き受けて頂きましたので、早速11月中旬に宝島においてサンセベリアの防除対策、新品目アレカヤシの出荷指導をしていただきました。また、長命草を微粉末にした商品開発は量産化が図れる見通しが確認でき、今後の特産品開発に向けた取り組みに期待しているところであります。

「トカラ列島島めぐりマラソン大会」につきましては、11月1日に開催いたしました。大会当日は好天にも恵まれ、一般ランナー105名、島民ランナー8名が参加し、7つ島の約30Kmを走破しました。各島の住民の皆様には、この日のために道路清掃をはじめ当日のコース案内、応援のご協力などを頂き大変感謝しているところでございます。また、宝島では交流会等について婦人会や青年団等住民の皆様にご尽力いただき、大会を有意義に終えることができました。この場をおかりしまして重ねて感謝申し上げます。

皆既日食につきましては、第1回の観測ツアー募集を11月26日より開始し12月8日のメ切で2,052名の応募がありました。11月26日の募集開始日には、受付開始直後から2時間余りで1,000件を越えるアクセスがあり皆既日食に対する関心の深さを感じます。しかし、受入れには様々な問題が山積しており、今後も現地調査、説明会、準備委員会、検討会を通じて住民の皆様とともに対策を進めてまいります。議員の皆様をはじめ住民の方々のご支援、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

港湾事業につきましては、本年度発注の東之浜港、元浦港改修工事は来年3月竣工予定で進捗いたしております。また、小宝島港改修工事は11月25日に入札し、仮契約をいたしており、本議会でご承認をお願いするものであります。

道路事業関係につきましては、補助事業関係の道路整備はすべて契約を済ましており年度内に竣工予定であります。

悪石島における簡易水道事業の国庫補助事業につきましては10月30日契約を済ませ、3月中旬に竣工予定であります。

「フェリーとしま」の運航状況につきましては、10月は天候に恵まれ、計画通りの運航ができました。特に10月31日出港便の「列島マラソン」特別便については、各島の碇泊時間を延長しなければならぬため、波浪の影響を心配しておりましたが、全島に接岸でき、無事、列島マラソン大会を実施することができました。

11月から12月にかけて低気圧等の影響により、運航が乱れ利用者の皆様方にはご迷惑をおかけしました。これから冬期季節風の時期になりますが、更に安全運航に努めて参ります。「フェリーとしま」の入渠につきましては、中間検査工事等を2月12日から25日までの14日間を予定しており、入渠期間中の代替船の運航として、三島村の「みしま」を2航海運航することとしております。平成18年4月より実施してきました夏期ダイヤの運航につきましては、関係法令の改正により実施が困難な状況となっております。このため平成21年度の「フェリーとしま」の運航につきましては別途皆様方へご説明することといたします。

次に、中之島天文台の望遠鏡の補修でございますが、9月12日に入札を執行し、反射鏡を東京に移送し再メッキ後、11月19日に補修工事が完了しています。

本年度のファミリー劇場開催は、9月27日中之島、10月11日平島、11月1日口之島、11月15日宝島の4島で実施され、各地とも盛会のうちに終了いたしました。

10月25日から28日まで4日間、鹿児島県で開催された、第21回全国健康福祉祭かごしま大会「ねんりんピック鹿児島2008」には、本村の中之島小中学校がキッズサポーターとして広島市の選手団のプラカードや応援旗、横断幕を作成することで、八幡小学校と合同で参加いたしました。

11月10日、定例教育委員会が開会され、9月議会で承認を得た2名の新教育委員がはじめての委員会に出席し、委員長職務代理者の選任等について審議がなされました。

11月27日、鹿児島大学において平成20年度トカラ馬保存会総会が開催され、各団体のトカラ馬の近況報告や9月に譲渡された宝島保存会の馬についての経過報告等がありました。

以上、当面する村政の諸問題の推移等についてご報告申し上げましたが、本議会に上程しております議案は、工事請負契約に関するもの3件、条例の一部改正に関するもの1件、予算補正に関するもの5件となっております。なお、追加議案として工事請負契約に関する議案1件を上程する予定にしております。

それぞれの議案等の説明につきましては、上程の折ご説明申し上げることといたします。何卒よろしくご審議のうえ議決していただきますようお願い申し上げます行政報告を終わります。

ありがとうございました。

○議長（日高通君）

これで、行政報告は終わりました。

これより、10分間休憩致します。

2時20分にお集まり下さい。

休憩

○議長（日高通君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△一般質問

○議長（日高通君）

日程第6、一般質問を行います。

一般質問の第1回目の質問は、登壇をして行って下さい。第2回目以降の質問、及び執行部の答弁は自席から行って下さい。また、質問の持ち時間は1人当局答弁を含めず45分以内とし、一般質問に対する関連質問は許可しません。

それでは、通告の順番に発言を許します。

平田傳義君。

○5番（平田傳義君）

私は、通告しております村営船「としま」の名瀬便週2便運航への取り組みを村長に質問します。「フェリーとしま」は、新世紀を目前にした平成12年の4月に全村民の夢と希望を乗せて、週3便定曜日出港の計画で出港したのであります。村民の最大の喜びは、なんといた言いまして運航所要時間の大幅な短縮と、快適な船内雰囲気でありました。その後、バリアフリー改良、エレベーターの設置等の改修がなされ、整備され、来客には一応、快適な船旅と好評を得てきたのであります。一方、海運局や国土交通省、県からの様々な指摘・指導、また、世界経済情勢の急変な変化、特に、原油価格の高騰により、厳しい運営を余儀なくされ、それなりの努力をして参りました。この間、根本に横たわる懸案事項として、各島々と本土、特に、奄美とトカラの島々を結ぶ航路として、船便の在り方の解決を迫られてきたのであります。中でも、宝島の住民にとりましては、僅か3時間の奄美市で大事な医療を自分の意思で受けられる安心感、また、生活物資の調達出来る満足感、さらに、他の交通機関へのアクセスの利便性等から、名瀬便の増便を強く望んでいるのであります。私は宝島に住む議員として、また、村民の声を行政に反映すべき議員の1人として、議席を与えていただいた前任期において、村長はじめ、村当局へこのことにおいて、真剣な取り組みを要請したのであります。今回、再度議席を与えられ、先の議会等で宝島自治会から名瀬便増便の強い要請を受け、私は質疑しました。村長は、現時点では難しい、内部検討を協議したいと答弁しました。私は、村長がリーダーシップを発揮し、部内で検討し、協議して、その結果について何らかの方法があるものと期待しておりましたが、残念ながら、9月定例会では何の報告も無かったのであります。

ところが、さる11月7日、鹿児島出身の衆議院議員が本村内視察の際、宝島宿泊という絶好のチャンスに恵まれ、国勢報告の後、村民との懇談会において、離島十島村の現状、医療問題、生活物資価格の本土との格差問題、特に、村民の唯一の足である「フェリーとしま」の航路、名瀬週2便体制について、要望が出されたのであります。さすがに、国会議員衆議院のこの先生は、早速国土交通省と折衝され、その結果を村長に伝えられたと聞きました。現に、宝島自治会長はある集会出席の為、鹿児島出張の折、その席で直接衆議院議員から名瀬便週2便が可能であるとの報告を受けたと、その内容を宝島の自治会臨時総会の席で、住民に発表されたのであります。私はその会に出席しておりましたが、この発表を聞いた島民の方々の喜びが会場一杯に広がって、最近に無い会場の雰囲気を感じ、村議会議員の一人として更なる努力を、決意をさせられたのであります。そこで第1点の質問ですが、衆議院の先生から本庁に伝えた国土交通省との折衝の経過、そして、その結果について、情報がどういうものであったのか、その詳細について回答を求めます。第2点は、多くの村民が長らく強く願っております、この名瀬便週2便運航の1日も早い実現に向けて、村長ご自身どう取り組む考えなのか、具体的な取り組みについて質問します。以上を申し上げて、村長の明快で具体的な答弁を求めて、第1回目の質問を終わります。

○議長（日高通君）

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

5番議員の一般質問について、お答えを申し上げます。「フェリーとしま」のこの名瀬便の関係につきましては、宝島の住民からここ何年か、再三今の1航海体制を2航海にしてほしいと、こういうような要望を受けております。いろいろ、私も努力をしないわけではありませんけれども、ご承知の通り、この名瀬便につきましては、採算性が取れない、こういうことで週2便が名瀬航路1便となった経緯がありまして、その再三何処何処へ行こう、採算が出来る、あるいは運航収入と収益がトントンぐらいであれば、国土交通省あたりもその気になってくれると思いますけれども、今の名瀬便の現状では難しいと。こういう経過をたどってきております。

そこで率直に申し上げますけれども、その衆議院議員がおっしゃったそのことについてでありますけれども、これは今の補助航路に補助金を出して運航をすると、こういうことではございません。皆さんはおそらく、その議員もこうしたことを確認しないまま、国土交通省海事局で今年から別な事業があるから、というようなことで、それを丸呑みにされているのではないのかなと、私は思っておりますが、地域公共交通活性化再生総合事業、こういうのが今年から国土交通省海事局でやるということになっております。このことについては、先の11月の知事懇談会の時に本県の企画部長から、「としま」が名瀬便を、過去に再三言っておったこと等を踏まえて、名瀬便の関係を研究的なものにすることは出来ないのかと、こういうような話がありましたが、私はその時までは、全くこうした事業があることは知らなかった訳ですけども、今になって考えるとこの事業であると。ですから、これらを使って研究をしたらどうかと、こういうことだった訳です。

元に戻りますけれども、東京での議員と海事局の話が何処までいったのか分かりませんが、実はこれ、鹿児島県でもいくつかのそうした研究をしようとするところがございます。例えば、スクールバス等を活用したコミバスの検討。全国津々浦々非常に自家用車が増えて、交通体系が乱れておりまして、バスの運行が赤字になって運行出来ない。そういう地域が、あちこちに出ております。そういうようなことから、そうしたバスの運行、あるいは船の運航、本県でも山川と根占の航路の関係。それから三島の枕崎経由の問題。それから錦江町から鹿児島市への新規航路の開設。いろんな所からこうしたものが出ておりますが、この事業の状況を申し上げますと、大体3年間継続するというので、初年度が20,000千円。これはコンサルを入れて調査をなさいます。それで、調査をした結果、上手く行けば、その補助航路の指定も出来ることになろうと思うんですけども、さっきから申し上げておりますように、その採算性の問題。これがどうなっていくのか、ということでもあります。したがって、コンサルを入れる前に名瀬市辺りとのタイアップということで、協議会を作らなければならない。そうしたことで、各方面からの協力を得ながら、そうした事業に取り組もう、そういうような形であります。したがって、協議会を作った後は、コンサルを入れていろんな立場で調査をさせる。しかも、本村の「フェリーとしま」については過去何回も続けてやったり、また、奄美の協力も得ながら、5月の連休あたりは2航海続けたり、ということをやってきておりますけれども、なかなかそれが継続的なものに繋がっていない。そういう現実からして、この事業を取り入れて、はたしてその補助航路に結びつけるようなことが出来るのかどうなのか。問題はそこですけれども、こういう事業がある訳ですので、私はこれについては実施をしよう、ということでもあります。

県の交通政策課の方から、先日、うちの交通の係の方に電話が入りまして、「今年、10,000千円ぐらい予算が余っている。それを使ったらどうか」というアドバイスもありまして。私も出向いて、交通政策課長ともいろいろ語った訳ですけども、本年度は今からやっても、これはとてもコンサルを入れたりするというのは難しい。したがって、来年の事業に持ち込みたい。そういうことで、返事をした訳ですけども。おそらく、代議士がおっしゃったそのことは、この事業のことだろうと、私はそういうふうに理解しております。確かに、自治会長が鹿児島に出張の時に、その代議士と会って、来年の4月からそれが出来るようになったということは、私にも報告がありましたけれども、よくよく考えてみると、4月から補助航路が実施出来るということではなくて、こういう調査をしながら、何航海になるのか分かりませんが、その事業費20,000千円の中で、そうした運航もしなければいけないだろう、そういうふうに思っております。したがって、県の交通政策課長の話では、何も「としま」だけに限ったことではないのだと、高速船の「ななしま」を使ったり、あるいは名瀬にそうした適当な船があれば、そういうものも含めてやってみればどうなんだ、という話なんです。ですから、なかなか「ななしま」では冬の我々の地域での運航はとても無理、定期的なものは無理と。それに加えて、宝島の場合は奄美から物資を買ったり、あるいは車検に車を積んだりというようなこと等もありますから、これは小型船では宝島の客だけのことはそれで済むかもしれませんが、貨物を考えたりすると、それではやはり通用しない。そういうことが言えると、そういうふうに思っているところで。大変難しい問題ですけども、県がやってみたらというアドバイスもありますから、私共もそれについてはやろうということでもあります。

したがって、その結果についてはどんなふうになってくるのだということで、その「補助事業を貰えば、最後までそれをしないといけないんじゃないの」と言ったら、「いや、それはもう結果が良ければ継続の意味もあるだろうけれども、結果が悪ければ途中で止めて良いのだ」と、そういうようなこと等も言われておりますので、最初の20,000千円は全て国の補助ですけども、2年、3年になると10,000千円ずつに落とされてきてまして、しかもその2分の1は村で見なさいと、こういうようなことになりますから、とても我々の自費ではこの事業が100%3年掛かりでやるということは難しい問題ではないのか。さっきから冒頭で申し上げましたように、採算ベースでトントンでもなれば、これは問題は無いと思うのですが、採算が取れない赤字が出るような調査であれば、おそらく国もこれはもう認めないでしょうし、2年、3年の事業については認めないと、そんなふうには私は理解しておりますけれども。そういうようなことで、ちょっと、島に伝わっているニュアンスと、この考え方がちょっと違うのではないのかなと、そんなふうには思っているところがございます。したがって、そこらがどうもあやふやな状況であれば、私は年明けでも宝島に行って、またその説明をしなければいけないのかなと、そんなふうには思っているところでもあります。第1回の答弁は、このくらいにしておきたいと思っております。

○議長（日高通君）

5番、平田傳義君。

○5番（平田傳義君）

私も、私がとった情報というふうに村長はとられて、あやふやな情報をとっているというふうには受け取ったんですが、残念ながら、直接衆議院議員と話をした訳ではありませんし、秘書さんと話した訳でもございません。

まず1点は、先程申し上げた通り、宝島の自治総会でそういうことが報告されたと、喜んでくれよと、我々が要望した件が単年度ですけれども、今村長が言うように、ただ、いわゆる航路補助なのか、その辺は代議士が話したかどうか、私もそれは分かりません。ということで、その報告を受けたということで、私もそこにおりましたので、これはどうしても聞いてみないといけないということで、直接また私も個人的に話をしました。その中で、代議士が直接敷根村長に電話をしたということですよ。まあ直接か、もしかしら秘書さんもしたのかなというふうに、私もとったのですが、問題はその点をまず伺いたいことが、どういう話だったのか。今言うような、こういうふうじゃないんだと。ちょっと私分かりませんが、別枠の何かそういうものがあるということで、それでやったらどうかという話であったのかですね、その辺が、私が聞きたいことでもあります。まず、電話でどういう内容で話をお聞きになったのかと、私達は直接、もう一人議員さんおられますけれども、同じようなことを聞いて参っておりますので、どうしてもこれは我々にとっては、我々と言いましても全体にとって、これはまた良いことでもあるんですよ。宝島だけの問題じゃないんですよ。ということで一般質問したいと思って、させていただきました。

それから、別枠ということ言えば、この原油高騰で新聞で鹿児島県の離島ですか。こういう所に手厚く、そういうものを出すんだと。それは今言う航路補助とは別なものかどうかは、私もちょっと勉強しておりますが、そういうものじゃないかなというふうに、今推測する訳ですけどもね。だから、その新聞を見ながら、我々も「自分もまた少しは補助が増えるのかな」という感覚を持っております。これ以上はちょっとアレですが、まず、どういう内容であったかというように、発表された時の、宝島で発表されたことと、かなりの食い違いがある訳ですよ。勿論、決定じゃない訳ですよ。これからまた国としてもですし、また当局本村がそういう計画を申請すると、申請したそれが下りるか下りないかという話になる訳ですから。ですからどういう取り組みをするかということで、私もお伺いをしている訳ですよ。そういう中で10,000千円、今年は余っているからというようなことですが、それは直ぐそういうふうに毎月の毎便でなくても、そういうことが出来る可能性がある、というふうに理解して宜しいですか。それが、2点。電話内容を出来る範囲で。それと今言う研究といいますか、今村長もおっしゃった三島村が枕崎という、新聞にも協議会からもでていますが、そういう情報もいただいておりますが。そういうような方式なのか、それで公共的には難しいだろうということだと思ってらっしゃるのか、お聞かせ下さい。

○議長（日高通君）

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

まず、代議士からの電話ですけれども、宝島に一泊されて帰られて、直ぐ国土交通省の海事局に行って、おそらく内航課で話はあったと思うんですが。その内航課であったかどこかは、ちょっと分かりません。ただ海事局に行って確認したら出来ると、こういうことだったものですから。実は先生、私も県の方からもそうしたニュアンスを受けておりますと、こういう詳しいことではなかった訳です。私が代議士から電話をもらった時は、ですから、私も補助航路のそういうもので何か見直しをしてくれるのかなと、そんなふうには受け取っておった訳ですけど、先日11月の28日ですかね。国に上がった時に、いろいろ確認したところが、この事業なんだと。だから、そういうことで理解をして下さいと、こういうことだった訳です。代議士とも、議員会館に陳情に行って時間があつたものですから、ある所で休憩していたら、そこにやって来て「自分が話をつけているから、しっかりやりましょうよ」と、こういう激励の言葉をいただきました。ですけれども、この事業であるならば、ちょっとニュアンスが大分変わっているんだ、というふうに私は理解しておりますが、彼が嘘を言ったということは申し上げませんが、やはり一つの補助航路の対策で、というふうに彼は考えて物事を言ったのではないのかなと、そんなふうには思っているところでありますので、これはご本人にも確認をした方が良いのかなと私は思っておりますが、そういうことで、ちょっとニュアンスが違うというふうに、私は受け止めているところです。

それから、この事業については先程も申し上げましたように、1年目の20,000千円、20,000千円なのかそこはコンサル等の見積もりで決まる訳ですけども、20,000千円以上のことは出来ま

せんけれども、その20,000千円がギリギリの限度額ということですから、それに見合った調査ですか、それはする意味もあるでしょうし、意義もあると思っております。ただ、本船「フェリーとしま」の関係だけではちょっと難しい問題があるのかなど。ですから、先程も申し上げましたように「ななしま」を使ったり、名瀬にそうした船がおれば、そうしたものも検討に値するのかなと思ったりします。それから、これは例えばの話ですが、鹿児島から名瀬行きの貨物フェリーが出ておりますが、これが宝島に寄ってもらって、その「フェリーとしま」と交互に名瀬まで行くとか、そういう調査も必要だろうと思います。しかし、それについてはちょっと危険なところがあるのではないかなと思っておりますが、これが調査が出来て、そういう船がおるんだったらそれを使えば良いじゃないかと。そうなってきた場合に、「フェリーとしま」の今言っている現在の1航海までも、その第三者の船を使えと言われなくても限りません。そういうように、厳しい危険性等も踏まえながら、調査はしないといけないと、私はそんなふうにも思っておりますけれども、先程も申し上げましたように、「ななしま」ではその貨物とか車を積めない、そういうことでちょっとこれは無理だと、しかも天候にも左右されると定期的な運航は出来ない。そのことは県の交通政策課長には語っておりますけれども、いろんな角度から検討してみられたらと、こういう指示もいただいておりますから、検討するという事はやぶさかではなかろうと、これは進めてみたいと、そんなふうに思っております。

○議長（日高通君）

5番、平田傳義君。

○5番（平田傳義君）

村長、大変失礼なんですけれども、私も通告書を9日の夕方4時頃だったかと思っておりますけれども、送っております。9日は火曜日ですかね、かれこれ今日まで1週間近くありましたよね。確認は全くされていないということですよ。私、こう質問しますよって衆議院議員の、ということは十分村長もご存知だったと思うんですよ。電話があったということですから。それについての質問だったということは、たぶん分かっていたらと思うんですね。ところが、これから聞くんだと。非常にもう本当に情けないと思いますね。本当に2期8年、3期目の村民の付託を受けて、私はこういうことで知りたいんですよ、ということを通告してあるんです。

ここに書いてありますよね。これ貰っていますか。失礼ですけれども、通告書。勿論、議長に渡してあるんですけれども。ですから、そういう、これは後で確認しましょう。

そういうことで、内容はちゃんと言ってあるんです。これから聞くということですので。船のことの質問ですので、ある程度の内容は出来ているんですけど、まだこれからどうだったのかということを知りたいというのが、非常に残念で仕様が無いのですが。

ということは、元に戻りますが、航路補助か別枠、何といえますか分かりませんが、それでやったらどうかということ、まだ分からないということになりますよね。まあ、ちょっとよく分からない点が、今年10,000千円あると、これで何か研究をしたらどうかというのが、3月までにしたらどうかということが県の意向なのか。それから、今年は難しいと、先程村長も答弁しておりましたが、4月から20,000千円を貰って、航路のそういう研究をしようということなのか、再度説明願います。

○議長（日高通君）

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

その代議士が言ったことについては、彼は航路補助で出来ると解釈しているかどうか、私はちょっと分かりませんが、おそらくそういうふうにとっているのではなかろうかと、私の推測ですよ。しかし、その県や海事局の内航課の話聞けば、この「地域公共交通活性化再生総合事業」、これで予算をとっているんだということですので、このことであろうと、私はそう思っている訳です。ですから、運航も含めて調査をするということですから、おそらく4月からそれが出来るんだと。こんなふうにしたのかと、私はそんなふうには受け取っている訳なんですけれども、おそらくその補助事業で、赤字で今まで駄目駄目と言ってきたのを、今ここにきてからお金が無い時期にそれをやるということは、ちょっと考えられないことだと、私はそういうふうに認識をしております。

そういうようなことでありまして、この再生事業については、当初、初年度20,000千円という補助金を100%国が出すということですので、これについてはしてみようと、そういうふうに思っているところです。そういうふうに、部内でも協議をしております。ただ、2年目、3年目になって、もう出来

ませんよというふうになった場合に、国がこの補助金の返納とか何とか、そういうことを言われると、また困る訳で。そこまで突っ込んで、県とは協議をしながらやって行きたいと、そういうふうに思っております。

それから、その通告書の関係ですけれども、平田議員からこうした一般質問が出るということは聞いておりますけれども、あなたが出した通告書については、私は見ておりません。

○議長（日高通君）

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

訂正をします。あなたが言う内容については、こちらは分かっておりませんでした。

○議長（日高通君）

5番、平田傳義君。

○5番（平田傳義君）

内容というのは、何を言っているのか分かりませんが、前段の部分でうんぬん言っている。最終的にはここを聞きたいということで、まず1番目はというふうに。全く貰っていないですね。貰っている。12月10日付けで出しています。質問事項と質問用紙というのが入っている訳ですから、これとこれについて聞きたいのですよと、村長に質問しますよと、私は言っているんですよ。だから、そこら辺はそこに参入されたばかりの副村長の方で、それを見てらっしゃるんだったら、これを知らない、何を言うか分からないという、私も答え出してあるんですよ。いつもそうなんですけどね。答えはこれとこれですよと、これをお尋ねしますよと。他の方もそうですけれども。その通信用紙とアレが出ている訳ですよ。これについて全体的には「フェリーとしま」ですよと、その内容はこれとこれですよと、2点書いてある訳ですよ。で、まあ今言う内容、私が言うことは、それはそうでしょうけれども、渡しても良いですよ、くれというなら。僕はこうこうだったということをお聞きした通りだったんですよ。その中で、これとこれはどうなったのかということで聞いた訳ですよ。ところが、さっき言ったように、まだそれを全然、部内でもそこにいらっしゃる方々と話して、「じゃあこれはどうなのか」とか、「どこに確認するのか」とか、いうことがされてないんですよ。だから残念だと。私もちょっと不勉強ですけども、私もさっき言った通り、議長に一応お願いしますということで出していた訳ですからね。その通告は当然、村長ということで出ていますので、私は言っているものだと思いますので、最初そういうふうに申した訳ですよ。是非、その辺は事前にこうして通告をしてありますので、今言うように、これからどうなのか、別枠なのか、補助事業でやるのか、ということを知りたいということ自体が非常に残念で仕様が無いのですが。このことについては、今申し上げた通りですので再度確認。村長の電話になるのか、直接の機会になるのか分かりませんが、出来るだけそれが分かった時点で、また各議員、島々に情報として教えて下さい。

それから、もう1回、20,000千円の問題なんですけど、実際どう使うか。これは船を走らせる為に試行運転をするということに使う、ということではないんですよ。じゃないんですよ。何かそれを動かす為の何かをしようというのは20,000千円なんです。ということは、4月からになりますから当然21年度の航路に即これは増えるとか、減ることは無いでしょうけどね。今のところは。全て村長がおっしゃったように他の船、「ななしま」を使いますと、もうそれで良いじゃないか、ということになりますので、私もその点は同感であります。「フェリーとしま」を出来るだけ走らせてもらいたいということが、住民の意向でもあります。その点はもう同感であります。そこでもう1回だけ、大体どのくらいかかるのか。この今言う研究ですか。直ぐやるということですので、そうすると大体どのくらいで、どのくらいの考えなのか、アレが出来るのか。今分かっている範囲で良いですから、3ヶ月くらいで出来るんじゃないかなとか、6ヶ月くらいまでにはある程度分かるんじゃないかな、というような考えがあったら教えて下さい。

○議長（日高通君）

先程の平田議員からの通告書に関する質問でありますけれども、これにつきましては、十島村議会、第189号、平成20年の12月10日付けで、本定例会における一般質問をする予定であるということ、予め村長に通告しております。尚、質問事項、及び質問者等については、別紙に定めた通り通告を行っておりますので、誤解のないようお願いをしたいと思います。

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

まず、その通告書のことですけれども、私の見落とししかも分かりません。総務課長は決裁に回しているということですから、内容等について、その確認をしていなかったことについては、お詫びを申し上げます。当初、こうした一般質問が出るというのが頭にあっておりましたから、そういうことで、私の知った範囲で答弁は出来ると、そういうことでやった訳で、決して軽率なことやった訳ではありませんから、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、この総合事業ですけれども、これについてはコンサルが入りますから、見積もりを取らないといくらになるか、これは分かりません。ですから、今年中に10,000千円から6,000千円くらいの範囲で予算が出来るのではないかと、県の交通政策課はこういう話で、出来れば今年やったらという話でしたけれども、おそらくコンサルタントもいろんなものを手掛けておりますから、3月の年度内までには出来ない、ということでしたから、今年は出来ませんということにしております。ですから、来年にまた再度申し込みをして、その事業費がどれだけになるのか、これは今の時点では何とも言えませんので、そこはご理解いただきたいと思えます。やろうという考え方はしておりますから、20,000千円の範囲というふうに思っていたいただければよろしいんじゃないかと思っております。

○議長（日高通君）

5番、平田傳義君。

○5番（平田傳義君）

この通告に対しては、今後ともよく、ここに総務課長も村長もおいでになりますので、ちゃんとやはり村長にもこういうのが来てますよという、どういうのが来るのか、やはりどれくらいするというのか、大事な問題なんです、これは。国、県を動かすという大きな、やはり、ことですので、皆でやはりよく内部協議の打ち合わせをしながら、どうしたら1番、よく島民が喜ぶのかということをして、協議してもらいたいと思うんですね。ただ、自分の判断でということでは、やはりそういう意見が違うような質問をしても、そのアレが返ってこないというような形になると思えますので、是非宜しく願います。

今の件は大まかに村長の答弁は理解出来ましたので、先程も申し上げた通り今のコンサルタントを含め、契約といたしますか、そういったのが出来る見込み等々がついた時点で、是非また議員各人にはお知らせいただいて、皆で出来るだけ良い方向に進めていけたらと思っておりますので、是非期待をしておりますので、宜しく願います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（日高通君）

これで平田傳義君の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

△散会

○議長（日高通君）

これで本日の議事日程は全て終了しました。

明日は午前10時にお集まり下さい。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

12月16日

△開議宣告

○議長（日高通君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布しました議事日程表の通りとします。

△日程第1 議案第63号 東之浜港改修工事の工事請負契約の変更についての件

○議長（日高通君）

日程第1、議案第63号、東之浜港改修工事の工事請負契約の変更についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

議案第63号について、ご説明を申し上げます。本案につきましては、東之浜港改修工事の工事請負契約の変更でございます。

平成20年の第3回9月議会におきまして、報告第13号の専決処分におきましてご承認をいただきました案件の変更契約でございますが、変更の内容につきましては、当初設計におきまして、基礎捨石を841m³投入する計画でしたが、計画地盤線より深い部分があったこと等によりまして、134m³を増加したりしまして、975m³投入しようとするものであります。また、上部工のコンクリートにつきましては、当初+4.0mで480m³を計画しておりましたけれども、+1.6mの830m³増加を致しまして、+5.6m、1,310m³をコンクリート打設するものでございます。

工事の請負金額につきましては、45,325千円を増加致しまして、変更請負契約の総額が223,825千円としようとするものでございます。平成20年の12月1日、仮契約を締結致しておりまして、お手元に配布致しました資料等をご覧いただければ、ありがたいと存じます。契約の変更の完成期限につきましては、当初計画と変わりございません。

以上で、説明を終わります。

○議長（日高通君）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、用澤満男君。

○6番（用澤満男君）

本案件の東之浜港の請負工事の変更について、質問致します。当初の発注した工事が発注した段階で、作業工程表が提出されていると思うんですが、作業工程表に基づいて、現在の工事が進捗されているのかどうか、その点について伺いたい。また、遅れているのであれば、何が原因で工程表通り進んでいないのかということについて伺いたいと思います。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

手元の方に施工の進捗をあらわすものを、私の方が持ってきておりませんので、実際、そのネットワーク通りに施工されているかどうかというと、今のところでは、その計画を見ないと分かりませんので、また後程、報告させていただきます。

○議長（日高通君）

6番、用澤満男君。

○6番（用澤満男君）

この変更契約のサンプルの中から、当初に発注した工事が、今現在どうなっているのか分からないという事は、今12月でしょ。年度っていうと、3月までですから後3ヶ月、残すところ無いですよ。その状況が分からないってことは、把握してないってことは、おかしいんじゃないかな。だったら、休憩に入ってそれを持ってきて、口で説明していただきたい。

○議長（日高通君）

これより、休憩致します。

資料調達の為、しばらくお待ち下さい。

休憩

○議長（日高通君）

休憩以前に引き続き、会議を開きます。

6番、用澤満男君。

○6番（用澤満男君）

あるいはコンテナを置く場所が有るのか無いのか、あるいは運輸局との申請のあり方、手続きの仕方、そこら辺がどのようになっているのか。どの期間にそういう準備を、予算が伴うあたりはどのように準備を進めていくのかということも含めて、考えて行かなければいけない時期ではなからうかなと思うのですが、その点については、どのように考えているか伺いたいと思います。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

東之浜港は、来年度は接岸する為の浚渫ということであげております。どうしても、湾内で回答して執行という形になるかと思えます。どうしても湾内で回答しなくてはならないということで、浚渫を考えております。そうした場合、接岸となれば今度は東之浜港に行く為のアクセス道路、これ等も整備をする必要があるのではないかと思います。

しかし、今のところは、まだ経営事業で法面工の保護工事をしただけでございまして、道路そのものの計画は至っていない状況でございます。順次整備を進めていかななくてはならないとは思いますが、今のところは東之浜港そのものが、まだ整備をしなくてはいけないという状況ですので、これを重点的にやっていきたいと思っております。

○議長（日高通君）

6番、用澤満男君。

○6番（用澤満男君）

道路の事情は状況から見て、今現在も車は走れると。それは長期に渡っての計画を持ってやっても、問題無いだろうと思うんですね。ただ、私が申し上げているのは、仮接岸。南之浜港がどうしても接岸出来ない、お客さんもいる、荷物も必要。その時に東之浜港だったら、仮接岸これで何とか大丈夫だというような状況の時に備えて、例えばフォークリフトを南之浜港から向こうまで廻すべきなのか、あるいは今度は「フェリーとしま」のランプを使って、降ろしてするのか。あるいはコンテナそのものを何処へ移動して、移動する場所辺りも整備しなければいけないだろう。あるいは、今度は冷凍・冷蔵庫の電源辺りの確保も必要だろうと。

それが、港は仮接岸は出来るのだが、そういうものが遅れていった場合、ますます遅れると。住民は不自由をきたすということにならないように、同時進行していくような、そういう考えでやっていかなければ。接岸は出来るのだが、そういう設備が整備されてない為に接岸出来ない、というようなことがあってはならないと私は思うのですが。村長は、そこら辺をどのようにお考えになりますか。

○議長（日高通君）

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

仮接岸をするということになれば、今ご指摘のような、そういう諸々の調査をきちんとしなければいけないだろうと。地形が地形で、南之浜港から東之浜港までその手順も、翌日の天候がはっきりして、南之浜港は駄目というようなものがはっきりすれば、前日にでも移動ということも出来ましようが、そうでない場合は本船のものを使うとか、そうした対応をしていかなければ、臨機応変なやり方をしていかなければいけないだろうと思っております。

問題は接岸の為の防舷材とか、そういうものをしっかり、早く整備をする。これが、やはり基本的なものになっていくのではないのかなと、思っておりますけれども、仮接岸をいつにするのか、そこがやはりポイントになっていくのだと思っておりますので、そこらは十分に内部でも検討して準備を進めなければいけないだろうと。ご指摘の関係については、特にそういうものの協議が必要であろうと思っております。

○議長（日高通君）

6番、用澤満男君の本件に関する質疑は既に4回に達しました。会議規則第55条の規定によって、発言は許可しません。

これより、協議会に移します。

協議会

○議長（日高通君）

本会議に戻します。

他に質疑は、ありませんか。

1番、日高助廣君。

○1番（日高助廣君）

資料をもらっておりますけれども、経済課長、コンクリートの m^3 数と m^2 数を間違っ入っていますね。専門家がこういうミスをするということは、決していけないことでありますので、出す前にはちゃんとチェックをして下さい。

それから、港湾の工事に関して、非常に設計変更というものが例年多いように思われます。当初の設計の段階でこのような変更になることは、分かっていないのか。コンクリートの m^3 数も800以上の m^3 数が変更でありますので、設計の段階で分からなかったのか、その点をお答え下さい。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

設計の段階では、これ以上の設計単価をしているんですけど、入札の結果、請負金額が落ちたということでございまして。それから捨石工の場合は、どうしても下の方が、下部の方が分からないものですから、これは災害を負った所の捨石が既に流出して、その分だけ新たに捨石が当初より増えたということでございます。

当初の設計においては、ギリギリでこれぐらいケーソンを据え付けて蓋を被せて、この程度のコンクリートであれば良いということで設計した訳でございまして、入札の結果、執行残とかそういうのがございまして、やはり先々工事の進捗を考えるにあたりましては、このぐらい打っておけば、もし波浪とかがきた時に安全になるんじゃないかということで、契約後の変更という形で、これだけのコンクリートの量を増やした訳でございまして。

○議長（日高通君）

1番、日高助廣君。

○1番（日高助廣君）

本件に関して、災害等で業者の、潜りの専門家も入っていると、入っていますよね。ですけど、もう少し当初に、こういうこともしっかりと設計の中に入れ込んで、慎重に契約はすべきだと思っております。本件以外によっても、例年、設定変更というものが非常に多いように思っておりますので、今後、契約の場合にはもう少し設定も慎重に行って、工期内にしっかりと終わるような契約を結んでいただきたいと思つ

ております。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

捨石工の投入におきましては、これは潜水夫は入りません。そのまま、作業船が捨石を投入する訳でございますので、潜水夫は入らないでどの程度の（聞き取り不能）。設計上のやつで、ある程度重量は抑えていますので、それから設計を割り出す訳でございますして、そしてそれを作業船で投入する訳でございます。ある程度投入した時点で、慣らしを行った時点で、相当流出しているということで、また増やした訳でございますして。始めから潜水夫が入って、再度測量をすることは、陸上みたいなことはしませんので、これは捨石を投入しないことには、どのくらいの流出があったかというのは判断して分かりません。

○議長（日高通君）

1番、日高助廣君。

○1番（日高助廣君）

本件だけでなく、私が言いたいことは非常に港湾に工事の変更が多いですね。だから、捨石を投入しなければ分からないということは、ちょっとおかしいんじゃないですか。潜水夫も、工事中も、全部入っている訳でしょ。そこら辺の、何と申しますか、もう少し慎重性がないように、私は思うんですよ。3回目ですから、もうこれ以上は申しませんが、もう少し業者任せじゃなくて、その辺の指導も行ってほしいと思います。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

本村としても、業者任せでやっている訳ではございません。ちゃんと、そういうまともになっているところは、それだけの重量が足りております。また、変更が多いというのは、これはどうしても予定価格を設けますので、そこで執行残というのがうまれます。それでもって、次年度に残す工事を手前に持ってきて、それだけのものを変更契約するというので、どうしても変更契約というのがでてまいります。事業費そのものが決まっておりますので。国庫補助ですので。もうそれは、変更減というのは他の更新にやったりして、今から先もでてまいります。

○議長（日高通君）

1番、日高助廣君の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条の但し書きの規定によって、特に発言を許可します。

1番、日高助廣君。

○1番（日高助廣君）

課長の言うことも理解は出来ます。ですから、私は1番申し上げたいことは、常に業者と打合せを密にし、そしてまた、無駄のないコストの低い削減に繋がるような港湾工事。港湾工事というのは、コストが凄く高いのです。高いですから、村の財政も厳しい訳です。そこら辺を慎重に業者が捨石を入れないと分からないというような、そういう答弁を、私はもう少し慎重に行って下さいと言いたいです。そういう面で、もう少し事業者と打合せを密にやって、適正な質の良い工事が出来るように、お願いを申し上げておきます。

○議長（日高通君）

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

あの、表現のまずさ等もあるのかと思っておりますが、そこらへんご容赦をいただきたいと思っております。しっかり仕事はしないとイケない。それはもう基本でございますので、あやふやなことは致しません。先程から経済課長が申し上げておりますように、この港湾の事業につきましては、設計と入札の差が出て、それなりの国の補助が決まっております。

したがって、入札の執行残が残ればその分を何とかして、しっかりしたものにしようと、そういうことで契約変更が出てくる訳ですので、そこらへん一つ、ご理解をいただきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

○議長（日高通君）

他に質疑は、ありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○議長(日高通君)

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○○議長(日高通君)

「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

それではこれから、日程第1、議案第63号、東之浜港改修工事の工事請負契約の変更についての件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(日高通君)

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第1、議案第63号、東之浜港改修工事の工事請負契約の変更についての件は、原案の通り可決することに決定しました。

△日程第2 議案第64号 元浦港改修工事の工事請負契約の変更についての件

○議長(日高通君)

日程第2、議案第64号、元浦港改修工事の工事請負契約の変更についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

村長、敷根忠昭君。

○村長(敷根忠昭君)

議案第64号について、ご説明を申し上げます。本案につきましては、元浦港改修工事の工事請負契約の変更でございます。

平成20年第3回9月議会におきまして、報告第12号の専決処分によってご承認をいただきました、案件の変更契約でございます。変更の内容につきましては、基礎工の被覆ブロック12t型16個、それから蓋方塊ですか。24個をそれぞれ製作するものであります。請負金額につきましては、9,000千円を増額致しまして、219,000千円で変更請負契約を締結しようとするものでございます。工期につきましては、当初の計画と変更はございません。

簡単ですけれども、説明を終わります。

○議長(日高通君)

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、用澤満男君。

○6番(用澤満男君)

この元浦港の改修工事については、この資料の図面で見えますと、21年度計画までしか載ってないんですよ。これで完成というふうに見て、考えて宜しいのか。また、先程も東之浜港の裏港の使用頻度辺りを少し出しましたが、年間に諏訪之瀬島の裏港を、元浦港を使う頻度辺りは、どのように、何回ぐらいという形で把握されているか、その点についても伺いたいと思います。

○議長(日高通君)

経済課長、松下賢次君。

○経済課長(松下賢次君)

元浦港のケーソンの防波堤の延長は、今ご指摘のあった通りでございますけど、これが来年度、これの

規模の方を、ちょっと平面図を見ていただければ分かると思うのですが、防波堤の延長のちょうど、道路があって、それからケーソン域に5個あって、この辺の消波工の嵩上げをするものですから、まだ来年までで完成では無いですね。来年はまた別の方を、基部の方をするものですから。予定として。(聞き取り不能) 一応、23年度で完了という計画でございます。それで今、先程元浦港の頻度というのはちょっと、資料が今のところ私の手元にはございませんけれども、いかがでしょうか。

(「後からで良いですよ」との声あり)

○議長(日高通君)

他に質疑は、ありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○議長(日高通君)

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○議長(日高通君)

「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

それではこれから、日程第2、議案第64号、元浦港改修工事の工事請負契約の変更についての件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(日高通君)

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第2、議案第64号、元浦港改修工事の工事請負契約の変更についての件は、原案の通り可決することに決定しました。

△日程第3 議案第65号 小宝島港改修工事請負契約の締結についての件

○議長(日高通君)

日程第3、議案第65号、小宝島港改修工事請負契約の締結についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

村長、敷根忠昭君。

○村長(敷根忠昭君)

議案第65号について、ご説明を申し上げます。本案につきましては、小宝島港改修工事請負契約の締結でございます。

まず、入札の方法ですけれども、指名競争入札で11社を指名して、執行を致しております。それから、指名業者につきましては、本村の建設工事指名競争入札参加者等の指名基準に基づいて行っております。入札の執行結果につきましては、お手元に配布していると思っておりますが、資料の通りでありまして、落札者が吉留建設産業株式会社、代表取締役、吉留由美子と平成20年の12月1日付で、262,500千円で仮契約を締結したものでございます。工事の内容につきましては、5660.6トン型のケーソンを1函製作するものでございます。なお、参考資料を配布していると思っておりますので、参考にさせていただきたいと存じます。契約の期間は、契約発効の日から平成21年3月30日を予定してございます。

以上で、説明を終わります。

○議長(日高通君)

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

村長の方の説明で、指名競争で11社という発言がありましたが、12社の誤りです。

○議長（日高通君）

1番、日高助廣君。

○1番（日高助廣君）

小宝島港なんですけど、本年度はケーソンを1基ということでありまして。図面によりまして、あと2年程で完成ということになりますけれど。あと2年程で完成ということですか。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

これは、あと2函ということございまして、ケーソンを2函据えるということ。今ほとんど、大体1個辺り250,000千円ぐらいかかっておりますので、少なく見積もってもあと4年から5年はかかると思います。ケーソン製作、そして翌年度据付けという形をとっても、だいたい25年ぐらいの予定になっております。

○議長（日高通君）

1番、日高助廣君。

○1番（日高助廣君）

小宝島港は、村の中でも1番の悪条件の港であります。これも早急に、沖堤防までやらないと接岸の条件が不能であります。ですから、もう少し予算もいりますけれども、整備を急いでもらいたいと思います。

○議長（日高通君）

6番、用澤満男君。

○6番（用澤満男君）

小宝島港の、この平島と同じように条件付の回数が多い訳ですが、この港湾工事が完成をした時の波高辺りのシミュレーション辺りは、だした上でこういうことをしていると思うんですが、その条件付の回数辺りは、現状よりも減ることは間違い無いんです。ただ、そこら辺がどの程度まで条件付というのを抑えることを、予想をしてはいるんだろうとは思いますが、その点について、港の静穏度辺りをシミュレーション辺りでどのように捉えて、この工事が完成した場合に、現状の条件付辺りがどれだけ減るかというようなことも、想定しながらやっていかなければ。完成が25年ぐらいとおっしゃいましたが、もっともっと、これをまた延ばさなければいけない状況にもなるんじゃないかなろうかという気がするんです。その点も踏まえて、また国の方へお願いをしていかなければいけないというものもあるかと思うんです。

これはまた東之浜港も同じですが、ケーソンをもっと延ばしてほしいという。そういうような、実際に造ったら、静穏度がなかなか上がらないというようなことであれば、そういうことも前もって申請し、お願いしなければいけないという事態もあるんじゃないかなろうかと思いますが、その点についてはどのように見ているのか伺いたい。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

この防波堤完成の暁には接岸率が何回に、というようなことではないと思いますが、パーセントでこれぐらいの静穏度になるのではないかと、シミュレーションはしております。だから、完成になった時点でどうしても静穏度が上がらないと、今までとあまり変わらない条件付の運航であるというふうになれば、やはりその時点で検討していかなければならないかと思っています。

○議長（日高通君）

6番、用澤満男君。

○6番（用澤満男君）

なかなか港湾というのは、構造物が1つ出来たからということで潮の流れが変わったり、非常に難しいことは聞いていますが、そういうことも踏まえて、途中の段階でもシミュレーション辺りを出すことが出来るのか出来ないのか。そこら辺は分かりませんが、そういうことも踏まえてやっていただきたい。

また、このケーソンを沖の方へ伸ばすことによって、深さ辺りは変わってくるのではなからうかと思いますが、深さが変わることによって、またそれだけの経費が必要になってくる。そこら辺はどのように見

ているのかということも、1点伺いたい。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

今深さとご指摘を、たぶんマウンドのことを指しているのだと思います。今、宝島港の場合は、そんなに大きなマウンドは必要としておりません。しかし、計画が先に進むことによって実施計画が出てきた場合、そのマウンドの高さも変化してくるのではないかと考えております。そうすると、工事そのものもマウンドが高くなれば、それだけの事業が嵩みますので、そういうのが出てくるのではないかと考えております。

○議長（日高通君）

6番、用澤満男君。

○6番（用澤満男君）

今現在、その深さが何mなのか分かりませんが、どのくらいあるのかということ。それから、諏訪之瀬島、平島、小宝島ということで、港湾事業を進めて行く中で予算の枠というのが、当然そこに出てきます。そうした場合に、予想もしないお金がかかるといった場合に、今度は同じように進行して港を完成させようとする中に、片方の予算をこっちの方に利用しなければいけない。そういう状況が、もしその深さによって費用が嵩むという状況が出てきた場合に、東之浜港の予算を削ってこっちへしなければならぬ。

当然、どうしても必要な場合は、それは仕方が無いと思うんです。ただ、読み違いでそういう形が起こるのであれば、これはまた大変なことであると思いますが、まず、現在この深さが何mなのか、読み違いでどうのこうのと将来の予算上の件で、しょっちゅう片方の港の予算をこっちへ継ぎ込まなければいけないような状況は、心配しなくても良いのか、その点について伺いたい。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

議員のおっしゃっていることは、本年度の東之浜港から小宝島への工事費の流用とか、そういうのを指しているのではないかと思います。本年度の場合は、本当に特別でございました。こういう単品スライドというのがあるんですけど、その中でどうしても本年度（聞き取り不能）その単品スライドというのは、出たのは昭和55年、28年ぶりに工事請負契約に対して、単品スライドを導入しなさいということ、国交省とか、そういうところから指導を受けた訳でございまして。当初の計画においては、小宝島港の場合は、昨年19年1月15日、この時の要求時点では248,000千円程度の工事だったんですけど、それが申請時の、本年度の4月においては259,000千円。更に7月15日に積算した時点では270,000千円ということで、事業費が1個辺り250,000千円でございますので、3個で750,000千円ですか。その程度でやっているのですが、工事費だけで270,000千円ということは、既に事務費も見られない状態にあった訳でございまして。その中で東之浜港、元浦港を先に発注しまして、その差額分だけを小宝島港に入れようという感じで、今度東之浜港、元浦港の減額をお願いしまして。今の小宝島港の先の方は、そんなに、今回のようなことは起きないのではないかと。

それは、物価とかそういうのが突然おってくれば、そういうこともやむ無しかもしれませんが、まれに見る物価の上昇によって、こういう結果を生んだ訳でございまして、今から先の250,000千円というスタンスは、なるべく変えられない形で進んでいきたいと考えております。

○議長（日高通君）

他に質疑は、ありませんか。

3番、前田功一君。

○3番（前田功一君）

小宝島港は当初、最初の計画では確か、この東側の方の防波堤の根っこの方に接岸岸壁を作る予定だったのではないかとと思うんですが、今の村の状況等を見て断念せざるを得ないというような説明があったような気がします。それを考えた時に、今使っています西の防波堤ですね。他の島の岩壁と比べても、小宝島港は凄く作業岩壁が狭いですよね。狭い上に、以前、確か私が言ったと思うのですが、北西の風が吹く時に港の中は静穏性があつて接岸は出来るのだけど、西の防波堤の根っこの方の消波ブロック等が流出して、そこから波をかぶってきて危険な状態であるよということ、前述べたと思うのですが、こっちの方

のどっちを取るかですよ。

岸壁を作るという考えであれば、それで良いと思うのですが、今のままでいくのであれば、西の防波堤をそのままにしておくのは、ちょっとおかしいのではないかな。じゃあ、安全性をもって、ちゃんと対処するべきではないかなと思うんですが、その辺りの計画等は考えてないのかどうか、お聞かせ下さい。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

港湾計画というのは、長期に渡って計画する訳でございます。今のところは当分の間、東の防波堤の方がまだ5年ぐらいかかる予定ですので、西の方をどういうふうにしようということは今のところは、計画はございません。今のところは、東の防波堤を延伸する考えでございます。

○議長（日高通君）

3番、前田功一君。

○3番（前田功一君）

だけど、本当であれば裏の方にあった消波ブロック等が台風等で流出している訳ですが、その後は通常であれば、災害等で現状復帰に戻るのが当たり前じゃないのですか。今までは大体、そういうやり方をしてきたのではないのですか。なんか、それがそのまま放置されて、いつの間にか消波ブロックが無くなっている状況だと思うんですけど、今のままでと本当に冬場はなほ危ないですよ。船の方ばかりを向いて、接岸する時のロープを引っ張って行って、後ろから波をかぶるということを、私は何回か見ていますよ。あれで海の方に落ちて、という事故が起こりかねないとも言えない状況なので、その辺りをちゃんとすべきではないですか。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

やはり綱取りの状態でそのような状況があれば、これは検討しなくてはならないと思います。そのことについては、今のところ内部で詰めさせていただきたいと思います。

○議長（日高通君）

3番、前田功一君。

○3番（前田功一君）

いつだったかは覚えてないんですよ。私はこのことを1回質問して、「対処します」という返事ももらっているんですよ。それから何もしていなかったということじゃないですか。そういうことだから、私らが議会で言うことに対して、ちゃんとやってもらわないと困るということですよ。私なんかは、それなりに話はちゃんと進んでいるものと思っている訳ですから、それに対して答えを1回1回出してもらわないと困ります。

だから、これはやはり安全という面に関しては、早期に本当はすべきだと思います。この東側の方に接岸岸壁を作らないという計画があるのなら、まだなんとか島民の人たちも我慢する面もあると思いますが、これで「あと数十年使いなさい」と言うのであれば、そういう点は早くすべきだと思います。

その辺は宜しくをお願いします。

○議長（日高通君）

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

あの、小宝島港、それから東之浜港、元浦港。今全体での、その予算枠を決めてやっておりますので。ここらの一応、小宝島港の東側ですか。これが進んでいけば、やはりそうした整備は進めなければいけない。そのように思っておりますが、今の時点では予算が厳しい。そういうことで遅れていると、そういうふうには理解していただければ、ありがたいかなと思います。災害の時に消波工をもっと増やすようなことも、私は常々係の担当には言っているんですけど、その辺もなかなか難しい一面がございますが、今回、諏訪之瀬島の元浦港の防波堤の根っこも台風でしょっちゅう消波工を落とされる。

それから、そういうものが船溜りに入る。そういうこと等があつて、緊急整備と言いましょか、そういうものについては国の方にも働きかけをして、それが今回は実現するような状況にもなっております。

したがって、小宝島港についても消波工だけで駄目な場合は、やはり嵩上げ等も考えていかなければ

ばいけないのかなと。そこも大分、外側の方が全然低い。そういうような状況はつかんでおりますので、今の時点で直ぐという訳にはいきませんが、そうした計画は進めていきたい、そういうふうに思っております。

○議長（日高通君）

他に質疑は、ありませんか。

5番、平田傳義君。

○5番（平田傳義君）

今、3番議員から重大な発言があったと思います。これは、以前は元経済課長が言われた、災害等によってブロックがずれたと。私もその時にそういうことを申し上げると、これはもう直ぐに対処しております。私も、やはり上り・下り、平島も含めて全島見ている訳ですけど、非常に荷役の方が、本当に苦勞しています。これは、そうだったかなという問題ではないんです。長期的には村長の言う通りで、私は理解出来ます。将来はそういうこと。当然、これは両方使う可能性がある訳ですよ。それとも、こっちは使わないのか。私は、ちょっと分かりませんが、両方使う可能性はあると。そういった意味でお金が無ければ、もう1回調査をして。例えば、この部分だと思えます。この図面でいきますと、この接岸する、この曲がった角の。ここが、結局波に取られている訳ですよ。であるならば、ここにあるブロックを、例えば、そこに持ってくる事が出来るんですよ。勿論、それは船を動かして。0だとは申し上げませんが、その辺をもう1回調査して下さい。それで、直ぐにやして下さい。

これはですね、ご存知の通り小宝島、平島、こんなこと言って良いのか分かりませんが、公務員の方も藪に手を出しているんですよ。そして、そういうことが実際にあったんですよ。海には落ちませんでした。が、事実、船の下まで落ちたことがあるんですよ。知っていますか。勿論、それは報告が無いと思いますが、そういうことが実際にあるんです。ですから、もっと真剣に考えないと。お金が無いからでは済みませんよ。もし何かあったら、これは大変なことですよ。まして、そういう人が荷役を手伝って、事故に遭ったなんてことになったら大変なことですよ。もう直ぐにまず、調査して下さい。ケーソンを作らなくても、例えば、もっと陸の方にですね。「いらない」ということは言いませんけど、とりあえず、そこを移動して安全性が保てるのであれば、それでやして下さい。

村長、答弁をお願いします。

○議長（日高通君）

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

先程も申し上げましたように、確かに防波堤が低い。そういうことで、小宝島、平島もそうですけど、北西の風になると、その飛沫が防波堤を越えてくる。そういうような状況は私共も承知しておりますけれども、今の時点では災害が無いと補給が困難であると、そういうような状況であります。

そういうことで、災害の時に、やはりそういうものをしっかり把握してやるようにということで、過去においても、ずっと指導はしてきている訳ですけど、なかなかうちのあかない状況になっております。東京で、あるいは九州整備局は北九州にある訳ですけど、こういうところで、いかに我々の地域の状況を把握させるか。これがやはり一番大きな意味があるのだと、私はそう思っておりますが、前回何年前ですか。平島の東之浜港のケーソンが災害に遭った時も、それを浮上させろというような査定のあり方。これは我々、外海離島におる者としては考えられないことなんだ、というようなことで、今年の何月でしたかね。九州整備局、あるいは鹿児島港湾課を含めた連絡会等がありまして、そこらでも離島のそうした状況を、しっかり見てやってほしいと。しかも、災害復旧が原形復旧ということは分かっているけれども、離島においては通用しない問題。災害に遭ったものを原形復旧すれば、また同じ繰り返しになるのではないかと。特に、港の場合は台風の強度によって、それらが異なっていく。そうであるならば、やはり強固なものに変えていく。そのくらいのことを考えてもらわないといけないんじゃないのと、こういう訴えもしてきております。お金との絡みがあるものですから急々には出来ませんが、安全対策については、しっかりしていかなければいけない。そういうふうに思っているところでありまして、再度、内部でもそうしたものについての検討も進めて参りたいと、そう思っております。

○議長（日高通君）

5番、平田傳義君。

○5番（平田傳義君）

村長の説明もよく理解出来るのですが、長期的なことをさっきも言った通り、すれば良いと思います。本来、特に平島も小宝島もそうですけれども、全体的に十島村は、三島村と比較しても分かるように、大體防波堤に船をつけていると。基本的に違うんですよ。そうじゃないでしょうか。あれは、防波堤に船を着けているんですよ。そここのところを認識させないと。小宝島なんて、本来は防波堤でしょ。それで、作業の場が狭いとか、そういうことで。宝島と口之島ぐらいでしょ。あとは皆、あれは防波堤じゃないですか。ですから、それはそれとして、私が申し上げているのは、長期的にはそういうことで、やっていただきたいと思いますが、少なくとも状況を船長なり、どういう状況なのかを、もう少し詳しく調査することはして下さい。そして、それによって私が申し上げたことを。それが出来るのかは、私は知りませんよ、そういう知識はありませんから。1個か2個、そこに持って行って済むのであれば、平島でも宝島でも船は来ている訳ですから、移動させてもらえば良いんですよ。勿論、お金はかかると思います。その為にどれくらいかかるのか。

まず、人命を安全に荷役出来る体制。だって、まだ5年先の話でしょ。西の岸壁、もし船が着くとになれば、まだ5年先の話でしょ。5年先、5年間。また、このままやって下さいよと、これは船長も言えないでしょ。ですから、そういうことで、まず、どの程度の危険性があるのか、船長・船員等々にも聞いて、そして、そういうのが出来るのであれば。私は単純にそう思うんですけどもね。陸側の2つでも3つでも持っていけば、必ず防ぐことが出来ると思うんです。本当に飛沫じゃないんですよ、村長。飛沫じゃないです。もう波が上がるんですから。そういうことですので、是非また、検討するということですので、調査から始めていただいて、是非、さっきも発言しましたけど、回答も出来ればお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（日高通君）

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

ご指摘の通り本来なら、接岸岸壁を作らないといけない訳です。今は、防波堤の接岸ということで。これにも、いろいろ問題がある訳ですけども、今の時点では、とにかく村の財政的な面から考えると、なかなか難しい一面を抱えている訳で、防波堤の接岸によって人命に危険性がある。そういうことであれば、やはり船の接岸の度合いですかね。気象状況の波が岸壁を洗うような、そういう時はもう、やはり接岸は出来ない。そういうようなことになろうかと思って、船もそうした安全性については、おそらくそこらを考えて、そこまでいっても、接岸は不可能だよというような判断をされるものだと、私はそう思っております。

したがって、鹿児島を出る時の条件付等についても、そうしたこと辺りを把握しながらやっているんだと、そういうふうに理解をしております。ですから、危険な時はもう本当に、抜港辺りを拒否するようなやり方はすべきことではないと、私はそういうふうに思っておりますので。確かに、お金があれば、そこらまできちんとしないといけない訳でしょうけれども、今の時点では、なかなかそこまで行き届かない。その辺は、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（日高通君）

5番、平田傳義君。

○5番（平田傳義君）

繰り返しになるんですが村長。私が申し上げているのは、その前に経済課長に聞きたいんですが、私が言ったことは不可能なんじゃないですか。今のケース、ブロックをです。1番ここは危ないと、そこから波が来るんだと。勿論、お金は別ですよ。今あるものを、ここは2つか3つ、小宝島にあるやつですよ。手前にある消波ブロックが、いっぱい積んである訳でしょ。この部分からここに移動することは出来ないのかと、私は言っているんですよ。そういうことは、お金があれば出来るのか、お金があっても出来ないのか。そこを教えてください。

それから村長、（聞き取り不能）村長の表現もオーバーですけど、私も確かにかぶると言いました。かぶるんです。それは何故か。当然、何分間に1回、30回に1回。契約書の中の1回か2回なんですよ。勿論、つけられないのは船の判断でつきませんよ。当然のことですよ。ですけども、そういう時につけて、事実来ているんです。だから、それはそういうことであるんで、周波で波は何分かに1回必ず大きなのが来る、それこそ（聞き取り不能）ということで、どうでしょうか。お金があればね。私は、分かりませんよ。何個ここに消波ブロックあって、余分なものがあるのかどうか、私も実際分かりません。ですけども、

もし安全性の為に、そこに1つか2つ持ってきて済むのであれば、それが出来るのかどうか、教えて下さい。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

消波ブロックそのものは防波堤が出来た時点で、設計する段階で、こういう大きさの消波ブロックが必要であると。また、こういう方面からこの波浪は来ることで、こういうブロックが必要だということで、決して余分な消波ブロックを据えている訳ではございません。

それはちゃんと理由があって消波ブロックを据えている訳でございますので、それをまた他に転置をしたり据えついたりすれば、もっと他にも影響を与えるんじゃないのかと思います。

○議長（日高通君）

5番、平田傳義君。

○5番（平田傳義君）

分かってんの。けども、ここが1番危ない所だから、そこを出来るかどうか聞いてんだよ。分かっているよ、そんなこと。当たり前だがね。そんなこと、誰も言っていないがね。そうでしょ。いくらかそこが安全に1個か2個、ここへ持ってくれば良いっていうことであれば、出来るか出来ないかって言うてんだよ。こんなお前、余分な物作っておく訳ないだろ、お前。金が無いとか。それ、俺分かってないと思ってるの。余分な物入れてると思ってるの、俺が。思っていないでしょ。いい加減なこと言うなよ。そういうことだから、考え出してんのかって聞いてんだよ。安全性の為にね。そこの、もしブロックが余分という言い方はおかしいかもしれない。ねえ。出来ないなら出来ないで良いんだから。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

これは、出来ませんね。

○議長（日高通君）

平田傳義君の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条の但し書きの規定によって、特に発言を許可します。

5番、平田傳義君。

○5番（平田傳義君）

当然、計画としてはそこに入れた村独自、村の考え、行政の考えで、危ないからそこに動かすということとは出来ない、ということだと思います。もちろん、設計でそこに置いた訳ですからね。設計上そこに必要だと今説明があったように、置いた訳でしょうから。それは、経済課長の考えでしょ。国や県に、県までどうか分かりませんが、こうこうして製作も出来ないというので、相談も検討も出来ないですか。検討も出来ないですか。長期的なことは別ですよ、村長が説明していますけど。絶対、出来ないですか。1個か2個を置いて、安全性を保てるならね。それを動かしてそこに置けば、多少安全が保てると。法律上出来ないということで、理解して宜しいですか。

○議長（日高通君）

これより、しばらく休憩致します。

協議会に移します。

11時40分にお集まり下さい。

協議会
休憩

○議長（日高通君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

他に質疑は、ありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○議長(日高通君)

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○議長(日高通君)

「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。
それではこれから、日程第3、議案第65号、小宝島港改修工事請負契約の締結についての件を採決します。
お諮りします。
本件は、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(日高通君)

「異議なし」と認めます。
したがって、日程第3、議案第65号、小宝島港改修工事請負契約の締結についての件は、原案の通り可決することに決定しました。

△日程第4 議案第66号 十島村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての件

○議長(日高通君)

日程第4、議案第66号、十島村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
村長、敷根忠昭君。

○村長(敷根忠昭君)

議案第66号について、ご説明を申し上げます。本案につきましては、十島村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定でございます。

議案の中でございますように、この条例の第6条出産育児一時金についての改正でございます。今月の2日付で健康保険法施行例の一部が改正されました為に、産婦人科・産科医療保障制度が創設されまして、これについての分娩に関して発症した重度の脳性麻痺の子どもを保証する為に、補償金額をもって補償する制度。これが新たに創設されました。その掛け金につきましては、被保険者が自ら負担することとなるものであります。現在、出産育児一時金が350千円ありますが、これに今回の産科医療保障制度加入の負担金30千円が加算されまして、出産育児一時金が平成21年の1月1日分娩時から380千円となります。

実質的な被保険者の負担は変わらないということになりますけれども、こうした法律の改正というふうにご理解いただければ、ありがたいと思います。施行については先程申し上げましたように、21年の1月1日からということになります。

説明を終わります。

○議長(日高通君)

提案理由の説明が終わりました。
これから質疑を行います。質疑ありませんか。
1番、日高助廣君。

○1番(日高助廣君)

改正案の中に必要があると認める時は、規定に定めるところにより、それに30千円を上限という文言があるんですけども、説明によりますと、30千円ということで理解しても宜しいですか。

○議長(日高通君)

総務課長、肥後政司君。

○総務課長（肥後政司君）

先程村長の説明の中でも、出産時に脳性麻痺とかということ等の乳児の方が生まれてくるということを防ぐこと等で、年明けの21年の1月から産科医療制度というものが創設されると。その掛け金については、被保険者の負担で賄えますよという制度になったのです。現在、共通的に出産一時金といいますのは350千円、これを今回の保証金を掛ける為の30千円が加算されまして、380千円を被保険者側の方に婦人科の方は求めるという形になります。

したがって、ただこの産科医療保障制度の方に加入する団体と加入されていない団体、団体と申しますのは、産婦人科側ですね。ここは加入している施設なのか、あるいは加入している施設ではないのかによって、350千円と380千円の差が出てくるということになる訳です。

○議長（日高通君）

他に質疑は、ありませんか。

6番、用澤満男君。

○6番（用澤満男君）

私が資料の範囲の中で話をしますと、国の方としては少子化対策の一環として、要するに出産そのものが医療費の対象にならないからあるんだと。そしてまた、今度40数万円に上げる予定だというような話を、そういうふうに理解しているんですが、本村の少子化対策等については過去にもいろいろ、妊婦の方が鹿児島へ上がって来る。また、小さい子どもを連れて上がって来なければいけない。そういう状況に対して、こっちが預ける場所を案内したり、国が補償をするというような形で、村の条例改正をされたと思うのですが、その中身についてはこれに載っているとは思いますが、例規集の中に。今後、我が村で少子化対策としてやることはほとんど無いのかなと思っておりますが、この一時金の350千円とか380千円とか、これ以外に。今現在、妊婦の方で何人かは分かりませんが、不自由しているというような、そういう声というのはあがってきてないのかどうか。住民課長がいないから総務課長。今の状況で問題無いと捉えているのか。

勿論、何かあっても直ぐ病院が無いだけに対応出来ないということもあるでしょうし、出産間近になると非常に不安がある点もあると思います。それで、何日かの宿泊も必要になってくると。そこら辺は手当て辺りを、村としてはどういうふうに考えているのかなと、そういう思いがするんですが、その点については、いかがかと。

○議長（日高通君）

総務課長、肥後政司君。

○総務課長（肥後政司君）

私共の方も、この350千円が380千円に一時金の方が変わること等を見た時に、これは少子化対策だろうなということ認識したんですけども、法律の施行令を見てもそうじゃないなど。あくまでも、出産時に障害を持って生まれてきた子ども達を救おうという、一つ的手段だということ等での30千円の保険金を被保険者の方に負担しますよというものを国、県、村で負担しましょうというような形に制度化することになった、ということになります。

それから2点目の少子化対策の件ですけども、これは鹿児島県が主体となりまして、これには国の補助が入ってくるのかどうか分かりませんが、20年度から今まで5回の交通費につきましては、私共の村の方の中でも交通費については負担しましょうという制度があるのでございますが、後の5回につきましては県の方が見ましょうという制度が成り立っているというような状況になっております。先程少子化対策で、関係者の方から村に対して新たな助成・要請は無いのかということにつきましては、今のところ承知していないとのことです。

○議長（日高通君）

6番、用澤満男君。

○6番（用澤満男君）

本村の今の状況からすると、1回上がって来て出産間近になると、どうしても長期滞在になってしまう。そこら辺に対する助成辺りは、今後の問題ですけども、考えていく必要があるだろうと。村の一つの基本方針として人口対策と言っているだけに、他のそういう過疎化に悩んでいる町村の受入れ・対応の仕方というのを見ますと、あらゆる手段を使って呼び込んでいるというような状況になりますので、村

もこのままではいけないという考え方から、そういう制度も今後考えていく必要があるんじゃないかと思
いますので、そこら辺は協議をされていききたいと思います。

○議長（日高通君）

総務課長、肥後政司君。

○総務課長（肥後政司君）

20年の国民健康保険の対象者で、出産された方が1名ということを考えれば、貴重な子ども達の誕生
のことを考えれば議員が言われますような方法は、今後なんらかの形で、その財源の範囲を含めて調整し
ていく必要があるんじゃないかなと思っているところです。

○議長（日高通君）

他に質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」との声あり）

○議長（日高通君）

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○議長（日高通君）

「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

それではこれから、日程第4、議案第66号、十島村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定に
ついての件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（日高通君）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第4、議案第66号、十島村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につい
ての件は、原案の通り可決することに決定しました。

△散会

○議長（日高通君）

これで本日の議事日程は全て終了しました。

明日は午前10時にお集まり下さい。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

12月17日

△開議宣告

○議長（日高通君）

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布しました議事日程表の通りとします。

△日程第1 議案第67号 平成20年度十島村一般会計補正予算第3号についての件

○議長（日高通君）

日程第1、議案第67号、平成20年度十島村一般会計補正予算第3号についての件を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

議案第67号について、ご説明を申し上げます。本案につきましては、平成20年度十島村一般会計補正予算第3号でございます。

まず、予算書の1ページに掲げてございますように、歳入・歳出それぞれ88,475千円を追加致しまして、歳入・歳出の予算総額が3,685,856千円ということをお願いをしております。それから、第5条で地方債のことで、第5表の地方債によるとということで掲げてございます。今回の補正予算の主なものにつきましては、諏訪之瀬島元浦港の防波堤、元浦側が波があると、あの、根っこの方ですけど、そこに波が上がるということで、あるいは波が越えてくる現象が度々あるということから、防波堤の嵩上げ対策等しまして50,000千円。それから「ふるさと納税制度」で受入れた寄附金と、財産処分をやりました中之島の民宿物件の売買金、これを基本積立てと致しまして11,715千円。それから、国の総合経済対策とする事業として単独草地開発事業等で6,234千円。それから皆既日食関係に関わる環境整備事業が主なものとなっております。

それでは、まず歳入の関係から申し上げますが、9ページから順を追って説明を申し上げます。

まず、地方交付税につきましては、13,049千円を増額してございます。これにつきましては、今年度の普通交付税の確定額が、今回補正の財源調整として計上するものでございます。ちなみに、今年度の普通交付税額につきましては1,380,049千円となっております、対前年度比43,503千円の増額となっております。

次に、使用料、及び手数料につきましては、空き教員住宅の個人貸出し確定分が2件ございまして、240千円と、それから歴史館、あるいは天文台の使用料を、本年7月から徴収することとなったことから、実績等に基づく60千円を計上してございます。それから国庫支出金であります、51,335千円の増額をしております。総務費の補助金と致しまして、国の補助予算第1号によります、地域活性化緊急安心実現総合対策交付金。この制度が創設されておまして、この交付金につきましては、景気経済対策とする単独事業等にあてられるものでございまして、その限度額が11,335千円ということで計上をしております。それから、土木費の補助金で40,000千円を増額しておりますが、先程説明を申し上げました通り、元浦港の防波堤の根っこ部を嵩上げ対策事業として、国の本年度の補正予算に要求しております、その事業費の8割を補助金として、40,000千円を計上したものであります。また、補助金の調整と致しまして、小宝島港改修事業のケーソン作成で鋼材高騰等によります、事業執行が出来ない状況となった為に、東之浜港、あるいは元浦港の改修事業の事業量調整を行いまして、事業費35,000千円を小宝島港に流用したものでございます。それから、次の県支出金であります、4,442千円を減額してございます。主なものは、「特定離島ふるさとおこし推進事業」の本年度の事業執行により

ます、県補助金の返納金として4,681千円。それから、増額分と致しまして、重度身心障害者の扶助に伴う2分の1補助分と、それから診療所運営費の3分の1、それぞれを計上してございます。

次の10ページですが、財産収入でありますけれども、9,626千円を増額してございます。主なものは、先程説明を申し上げました村有財産の売払い分として、9月議会での村有財産の処分決議に基づく、元民宿物件を個人に売払った金額9,450千円を計上してございます。それから、寄附金でありますけれども2,275千円を計上してございます。ふるさと納税制度に基づく寄附金と致しまして、現在6名の方からの寄附受入れ分を「トカラふるさとづくり寄附」として、受入れております。

次に、繰入金でありますが、今回の補正予算の財源と致しまして、地域振興基金から15,000千円を繰入れようとするものでございます。それから、諸収入につきましては、732千円を増額してございます。主なものは、平島大浦展望台のトイレ等が台風被災をしております、保険料464千円。それから、宝島の大籠海水浴場と友の花温泉の補修に伴う、受益者負担金162千円。それから、宝島村おこしグループが特産品開発用の機器導入に対する、受益者負担分78千円が、主なものとなっております。それから、村債につきましては、悪石島村営住宅前の敷地が大雨によって一部被災した分の補修費を、単独災害復旧事業債として600千円を見込んでおります。

次に、12ページから歳出になりますが、まず議会費につきましては、議員構成が6月の任期満了により変わったことから、報酬・手当等が現行予算に対して増減があった為に、317千円を減額してございます。それから、総務費につきましては、20,558千円を増額してございます。主なものは、12ページの積立金において、ふるさと納税制度による寄附金を、トカラふるさと基金積立金に2,265千円。それから、村有財産の売払い分として処分した、元民宿物件9,450千円を住宅貸付基金に積立てるものであります。

次に13ページの工事請負費であります、来年の皆既日食対策と致しまして、環境整備で悪石島公民館に合併浄化槽を整備する為に、2,814千円を計画しております。企画費につきましては、特定離島ふるさとおこし事業で、地上デジタル放送の受信点調査。それから、パソコン教室の予算執行の整理と致しまして、2,585千円を減額してございます。出張所費の報酬で、1月採用予定の中之島出張所、出張員報酬を750千円。それから、14ページの委託料でありますけれども、3,234千円を計上してございます。歳入でも説明を申し上げました通り、国の景気対策である地域活性化緊急安心実現総合対策交付金で、来年度予定しております、中ノ島コミュニティセンターの建設の実施設費を見込むものであります。また、引越しを今年度3月から予定しております、その経費と致しまして賃金490千円、これを計上してございます。備品購入費に4,000千円を計上しております。今年度の特定離島事業の執行残を活用して、来年度予定している悪石島、それから宝島の島内連絡車両公用車を、本年度前倒して導入したいということで、検討をしております。これにつきましては、今後県離島振興課との細部協議が必要となって参りますが、事業採択が決定することが予算執行の条件となります。選挙費につきましては、事業終了による予算の整理、あるいは全費目において共済費が増額となっておりますが、共済負担金が本年9月より利率が増加した為に、改定となったことによるものでございます。それから、民生費につきましては、2,829千円を増額しております。16ページの社会福祉総務費において、障害福祉計画策定経費と致しまして、913千円を減額しておりますが、先日の鹿児島県から策定作業を次年度に全市町村が実施する旨の説明があったことから調整をしたものでございます。それから、17ページの負担金補助交付金でございますが、定住促進対策の転入費助成、節目の助成。それから、出生祝い金を事実発生に基づきまして490千円。それから、繰出金で介護給付の増加に伴う村費負担金で、1,959千円を計上してございます。

次に、児童福祉総務費におきましては、児童公園の遊具施設の改修、及び移設等の経費203千円を計上してございます。

次に、18ページの衛生費につきましては、1,705千円の減額であります。まず、保健衛生総務費につきましては、平島、宝島診療所の漏水対策、給湯機の補修経費として586千円が主なものでございます。それから、19ページの給水施設費の減額につきましては、簡易水道会計への繰出金が県地域振興推進事業採択の関係から、財源調整を行ったことに伴うものであります。塵芥処理費につきましては、特定離島事業の執行残で整理するのが主なものであります。それから、農林水産業費につきましては、3,505千円を増額、計上しております。20ページの農業振興費で特産品の開発と致しまして、宝島に長寿草を原料として新たな特産品を開発する為の、機器購入費315千円を計上するものであります。畜産

業費におきましては、国の景気経済対策の地域活性化、及び緊急安心実現総合対策交付金を活用致しまして、単独の草地開発事業を諏訪之瀬島、悪石島、それから小宝島に導入する為に、3,000千円を計画しております。飼料基盤活用促進事業につきましては、予算執行に伴う整理で予算増減はございません。また、特定離島事業実施に伴う、口之島ナガヘダ線の執行残785千円を減額してございます。

次に、21ページの林業費につきましては、林道口之島線に流水の影響で空洞箇所が発見されまして、危険状態にあることからその補修費を1,788千円計上してございます。商工費につきましては、6,128千円増額してございますが、主なものにつきましては、燃料費高騰による「ななしま」の燃料費3,394千円。それから、皆既日食対策と致しまして宝島の住民センター。それから、海水浴場、友の花温泉と小宝島の温泉施設等の改修経費1,942千円を、それぞれ計上してございます。

土木費につきましては、56,167千円を増額してございます。主なものにつきましては、25ページの港湾建設費に記載しております、諏訪之瀬島元浦港防波堤の基礎部分の対策と致しまして、50,000千円。また、宝島港の防舷材設置経費と致しまして、2,337千円減額をして、特定離島事業の防舷材整備の執行残1,364千円を整理しております。それから、26ページの消防費につきましては、51千円の増額で、中之島椎崎線の椎崎ヘリポートの入口の資材費が主なものになっております。

次に、27ページの教育費につきましては、1,603千円を増額してございます。主なものは、28ページの公民館費において、小宝島住民センターのエアコン補修750千円。それから、婦人会・子供会等の育成補助が120千円でございます。

次に、災害復旧費につきましては、悪石島村営住宅敷地復旧事業費が確定したことに伴いまして、2,200千円の減額。また、平島大浦展望台施設の台風被災分で、930千円を計上してございます。予備費につきましては、923千円を財源調整として計上しております。

次に、6ページに遡りまして地方債の補正を提示してございますが、今回の補正につきましては、単独災害復旧事業費債と致しまして、悪石島の村営住宅敷地災害分の600千円を増額して、補正後の地方債の額は384,500千円となるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（日高通君）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、平田傳義君。

○5番（平田傳義君）

まず最初に、村長が最後に説明をされた災害復旧の為に600千円の起債。全額では380,000千円あまりになるという説明でありましたが、この3.0%以内ということで、いつもこう出ているようなんですが、現時点でのこの時の借入れの利率が分かれば、教えていただきたい。

それから皆既日食について、少しお尋ねをしたいと思っております。既に工事が始まっている、まあ私の住む宝島ではもう、まあ大方でしょうか、終わるんじゃないかと思っておりますが、今工事しているのは、順番にやっていくのか。宝島は今やっておりますが、他の島もやっておられるのか。その中で側溝の蓋について、側溝そのものは、元々蓋の被るような物がされておりませんでした。私が今、している所は特にですね。元々側溝が、被るような側溝が入っていませんでした。そういう中でそこを切りながら、足りない分は足しながらということでやっておられるようですが、特に幅の狭い。まあ、私もちょっと寸法測ってきませんが、規格があるんでしょうか。15、6cmなんですかね。そういう小さい側溝に、グレーチングって言うんですか。これが、相当数被っております。そういう中では、わずかふちが2cm程度じゃないかと思っております。3cm程度じゃないかと思っております。これを切り込んで、はめ込んでいくというような工法をとっております。これは充分承知されていたのか、日数と費用と合わせてどういうんですか。それに合わせる為には、たぶんオーダーする方法しかないのかなというふうに、素人なら考えていますが、そういうことは分かっていたのかどうか、教えていただきたい。

それから今言う、今どこどこが進んでいるのか。分かっている範囲で説明をいただきます。

○議長（日高通君）

総務課長、肥後政司君。

○総務課長（肥後政司君）

まず1点目の方の、地方債の起債の利率の関係ですが、これは現在は、例えば政府資金を借りる場合は、

国の方からこの率でしなさいという規定があります。それから、この起債につきましては、政府資金を借りるものと縁故資金、縁故債ということで民間資金を借りるという制度がある訳なんですけど、民間を借りる。例えば鹿児島銀行、うちの指定金融機関でありますJAグリーン鹿児島ということ等で、借りる場合は入札によって利率を決めるということで進めております。ちなみに、昨年19年度で起債の繰上償還となりました中で、仮開催をやった訳ですけど、その時の利率は1.45ということで補正に一応示しております。利率の範囲内ということで、執行しておるところです。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

先程の側溝の件でございます。これまでと、皆既日食に向けての整備を行っている訳でございますけど、その整備する所は観測地域から民宿、それから「としま」を接岸する所から観測地域、民宿等、そういう所を重点的に行っている訳でございます。議員のおっしゃられた所は、たぶん部落内辺りを今やっているんじゃないかと思えます。

その中において、側溝蓋というのは大分昔の蓋ですので、これはU型式という側溝、属に言うトラフです。これは18cmとか30cmとかあるんですけど、それは蓋がかかるような形になっておりません。そんなものですから、そのグレーチングを被せる場合は羽根付きグレーチングとって、名前の通り羽根の付いたやつを、落ちないようにかけてする形でございます。それが出来ない所ははつたりして、1番良いのは既製品を使うのが1番良いんですけど、そういうところが出来ない所ははつたりして、その蓋を被せるようにしております。図面等がございまして、その調査に基づいて蓋はこういう形にして下さい。現場で合わない場合は、現場打ちという形を取らざるを得ないのではないかと。1番良いのは既製品を被せるのが1番良いんですけど。そういう形でやっております。今、小宝島もやっております。それが終われば、順次また北の方へ仕事が入ってくるんじゃないかと思っております。

○議長（日高通君）

5番、平田傳義君。

○5番（平田傳義君）

総務課長、そうするとこれは政治資金ですよ、これは。あつ、違うんですか。ということは14.5%。それは入札で決まると。今回、この場合は入札で今後はこれから決まると。今、低金利ですからどんな様子ですかね。まあこれ以上、今ちょっと、前に説明をした14.5程度か。もっと下がる見込みがあるのか、そういうものが指導者として分かっていたら教えて下さい。

側溝は、一応見に行ったということですね。まあ、かなりの場所がそういうような候補で、一部は勿論、今言われた通り、ちゃんと入っておりますが。問題は、私が心配しているのは、その小さいものが、まあ頻繁に大型の車が通るといことはあまり無いというふうに思いますが、長期的に考えた場合、2トン車程度の車は今言う真ん中の道路は大体通りますので、どうしてもへこんだり、そこが崩れたりしないかなという、ちょっと懸念が致しますので、お訪ねを致しました。また、他の島についてもやはりそういうことが今後、小宝島以降になるんですかね。やっぱりきって入れなきゃいけないところが、かなり出てくるのではないかと思います。その安全性については心配無いのか、説明願いたいと思います。

それから、学校関係をちょっとお訪ねします。今、非常に就職が厳しい。毎日毎日繰り返し、テレビ、新聞で伝えられております。高校生、大学生、非常に就職がどこも、中心の東京であっても、大変だということのようです。毎日、リストラ等々されていますが、本村から今度、この春卒業される高校生が何名ぐらいいて、大学生が何名ぐらいいて、そしてまた就職状況等についてそこまでしているか、私は分かりませんが、どんな状況なのか。やはり島から一生懸命、親は高校・大学まで出して、就職が無いと。やっぱり厳しい、まあ鹿児島県にとっては物凄く厳しいんだと思います。

そういう中でやはり、この間村長が、船員さんですか、どこの島の方か鹿児島の方か分かりませんが、採用したということですが、やはり臨時で出ればですね、雇用する。勿論、島の間人だけをそうすることは出来ないことは、充分分かっておりますが、そういう、就職難ですので。いろいろそういうことも、今後考えていかなければならないんじゃないかというふうに思いますが、その点で課長、分かっていたら教えて下さい。

○議長（日高通君）

総務課長、肥後政司君。

○総務課長（肥後政司君）

1点目の方の、地方債の方の借入先につきましては、これは国、あるいは県の方から指示があります。この資金につきましては政府資金を使いなさいと、あるいはこれにつきましては縁故資金を使いなさい、という形で指示があります。政府資金から借り入れた場合には、利率が償還年数によって規定がありますので、その利率に従うということになるわけなんですけど、いずれに致しましても、この補正予算に出ています3%以内には、当然下回るということになります。ちょっと数字がはっきりしませんが、昨年で1.2%弱、1.何%だったんじゃないかなという記憶があります。それから、本村の場合は、特に今、実質公債費比率が高いということ等で、起債の方は当然抑えなさいという形で、村の財政運営を進めている訳なんですけど、国の方もそこら辺は考慮致しまして、限りなく本村の起債につきましては、政府資金を活用させる方向で、国の方の協力をいただいているのが実態であります。

それともう1点ですけども、縁故資金を仮に使うとなった場合には、先程申した通り県内を中心にした銀行、あるいは村の指定機関でありますJAとの中で、競争入札によってその率を決めるということになります。その際に当然、村長の方で予定利率を定める訳なんですけど、その利率についてもこの補正に出ています、3%以内という中での予算執行ということになります。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

先程の側溝の件でございます。やっぱり他の島も落ち蓋主体ですけど、U型側溝とか、そういうのがあります。U型側溝において羽根付きグレーチングをした場合は、トン荷重6トンというグレーチングを使っております。通常は、はつたりしてそのグレーチングを被すとなれば、トン荷重2トンという、これは普通乗用車程度なんですけど、そういうのが被っております。そういう所に、大型が貨物を積載して通った場合、破損する恐れはあるかと思えます。

○議長（日高通君）

教育総務課長、久保源一郎君。

○教育総務課長（久保源一郎君）

高校・大学、そういった所で進学された村出身の子どもの方の動向でございますが、本村では実際のところ、高校卒業、ならびに大学卒業のところまでの追跡調査は、今まで行ったことはありません。ですけれども、今度卒業する、高校卒業とすれば、3年前の卒業生12名だったと思うんですが、その部分では親元なり本人への調査というのは実際やっております。あくまでも中学校から高校への進路、そういったところまで、教育委員会の方では追跡調査というか、そういったもの等は実施しておりますけど、現状ではそのようになっております。

○議長（日高通君）

他に質疑は、ありませんか。

1番、日高助廣君。

○1番（日高助廣君）

11ページにふるさと寄附金の項目がありますが、現在、寄附金の啓蒙ですか、活動等はどのような形式で行っているのか。それで、本村の職員の皆さんの動向はどうなのか、その辺の実態をお答え下さい。

次に、21ページ、飼料基盤整備の項目があります。その中で、使用料、賃借料が1,839千円の減額になっておりますが、その内容等の説明を願います。

○議長（日高通君）

総務課長、肥後政司君。

○総務課長（肥後政司君）

まず、このふるさと寄附金の関係ですけれども、この啓蒙、広報等につきましては、鹿児島県の方で今年の5月の下旬だったかと思いますが、鹿児島県全体の、まあ鹿児島県を頂点に県下の市町村で組織する、鹿児島応援寄附推進協議会というもの立ち上げようということで組織された訳です。これには県知事をトップに、県下の市町村長がそれに並ぶという形でありまして、鹿児島県の方は既に東京、ならびに関西、あるいは福岡の方まで、職員を派遣するという体制で進めております。その際に県の方から、一同に鹿児島県全体で取り組むのだということを考えると、個々の団体、個々の市町村での広報活動、あるいはパンフレットを作るといったこと等も含めて、それは差し控えてほしいということ等で、その協議会の席での申

し合わせになっております。したがって、何処の町村も個々につきましても、積極的な広報活動をやっていないんじゃないかと思えます。その中で、私も会議には一度出席したことがあった訳ですが、各町村の中から広報活動をするのは、市町村に任せようという話もあった訳なんですけど、なにせ鹿児島県の中で寄附金を取り合うということ等はそれは差し控えて、最終的には県内にマイナスになるというようなこと等から、それは差し控えてほしいという意見でした。

したがって、本村の方も既に、今のところ特別に広報活動をするということではやっておりません。ただ、広報誌、あるいはうちのホームページの中ではふるさと納税制度がありますから、是非お願いしますという形で取り組んでいるところです。

それから、2点目の方の職員の寄附つきましても、現時点ではまだ1件も発生していないという実態です。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

先程の、機械借上げの賃料の減額の件でございます。これは執行残によるものが約1,130千円。それから、契約しまして、実際そのブッシュカッターの賃料そのものが、1ヘクタールぐらい減ったものですから、それも減額しまして、それが大体700千円程度でございます、この金額になっております。

○議長（日高通君）

1番、日高助廣君。

○1番（日高助廣君）

1点目のふるさと納税の件なんですけど、広報は行っていないということでありまして、職員等に関しましては、やはり村の恩恵を受けている訳でありますから、気持ちでもできる範囲内で、やはり十島村に貢献ということで進めてもらいたいと思っております。

2点目の基盤整備事業の減額の件なんですけれども、これは資料をいただいておりますけれども、契約は5,040千円で契約を行っております。その作業の実態を、私は見て参りました。各島、地形とか牧場の条件が違っております。今回の中平の牧場の伐採の件なんですけれども、やはりブッシュカッターが入れないという急斜面、そして岩石が多くて、そういう所に無理矢理ブッシュカッターを入れ込んでやるんだという契約上、どうしようもないんだということだったんですけれども、やはり現状に応じた補助金の運用ですかね。そういうものを前もって調査して、そして実施を行ってほしいと考えております。

補助金の運用というものは、どのような結果が出たかと、効果が出たかというのが、やはり実績が大事なんです。ですから、地形の状況、そして牧場の形態にもありますが、事前に調査してから、来年度以降実施をするようお願いを申し上げます。

今回の場合、ブッシュが入らずに村のチョッパーを使用して、伐採を行っております。先般の決算委員会のおりにも、私共はブッシュカッターは駄目だよ、ということをお願いしております。そういうのは弁解して、もう少し実態を把握して下さい。そのようなですね。無駄が無いような運用をお願いしています。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

今回のブッシュカッターの使用におきましては、当初、現地を踏んだんですけど丈が高くて、この程度なら出来るだろうと思って、契約を結んで、やってもらうようお願いしたんですけど、実情は岩が出たり、急傾斜であった為に、ブッシュも機能を発揮出来なかったという事実があります。来年度はそういうことが無いように、ちゃんと現地を踏みまして、適切な補助事業を執行したいと思えます。

○議長（日高通君）

他に質疑は、ありませんか。

2番、永田和彦君。

○2番（永田和彦君）

まず、収入の面で財産収入における不動産売買収入。この案件に関しましては、9月議会のおりに売却ということで議会も同意した訳ですが、この補正予算書における表記の仕方ですね。建物売払い収入ということになっていますよね。これは確か、土地、家屋、それから建物内における家具、調度類。そういったもの、確か3つに分かれて表現が、決算書上の中での表現もなされていたと思うのですが、こういった形で、建物売払い収入ということで、一括で9,450千円という形になっているんですが、それぞれ

の項目ごとの内訳等を表記した上で、処理をする必要があるんじゃないかと思うんですが、その点について伺いたい。また、その表記についてもそうですし、実際内訳、この売払いをする際の評価額、それぞれの評価額というか、実際の売払いにあたっての単価がいくらだったのか、その点の説明をしていただきたい。

それから、職員の方それぞれ出張等における、長期出張をたまにされることがあると思います。例えば代替看護師であったりとか、今現在、中之島で行っている地籍調査等半月ぐらいの長期出張であったり。それから、「ななしま」における長期の航海。それから、今現在ドックにも入っておりますが、その期間中における土日祝日等の取扱いについて、どのようになっているのか、その点について説明をいただきたい。

それと、診療所に関して。診療所の関係で、同様に職員の勤務の関係なんですけど、実際現場で住民の方から苦情というか、そういうのがあったんですが、勤務時間中に実際薬品等をもらいに行っただが、しばらく待合所で待っていたが、一向に事務所に戻ってこない。それで結局、待ちきれなくて数名の方が戻られたということが、最近あったようです。確かに、看護師の方も様々な用件で空けることはあるかと思うんですが、やはり最低限、勤務時間中の所在、特に事務所を空けたりする際の所在については、確実に把握出来るような形のもの表記なり、入口に何らかの形でしていただかないと、その医薬品等の住民サービスの面もそうですけど、緊急事態等における、そういう対応の遅れがあってはいけませんので、その辺について今後、適切な指導をしていただきたい。そのように思います。

それと、同じく診療所の関係で、中之島においては代替看護師の地元での依頼というか、そういったものが今現在も行われていないということです。そういった中で、普段は長期不在の場合は、本庁の方から代替看護師の派遣が行われている訳ですが、今年、年末に掛けて、診療所の方から「12月26日から1月6日までの期間、不在になります」という確か張り紙がしてあったと思うんです。その間に関しては、代替看護師についても、一応、対応は出来ないようなことがあったんですが、やはり過去にもその期間中における急患発生等がありました。やはり10日以上に亘って、全く診療所を担当出来る者がいないという状況は、住民の保健医療の面においても問題があるのではないかと思います。中之島においても看護師としての有資格者の方がいらっしゃいますので、そこら辺について、今後早急に何らかの対応を取る必要があると思いますが、その点についての考え方を伺いたい。

とりあえず、以上です。

○議長（日高通君）

総務課長、肥後政司君。

○総務課長（肥後政司君）

まず、1点目の方の財産売払い収入の表記の関係なんですけど、言われる通りなんです。ところが、この売り払いにつきましては、代物弁済ということ等で、土地と物品とかがついてきたような形があります。私共が9月の売払いの議決を得る前に、公募によりまして、住民等に呼び掛けた訳なんですけど、その際の予定価格というものは、あくまでも我が村に実損を与えた住宅資金。当時、14,850千円というものが、結局結果的に実損という形になった訳なんですけど、その額をもって予定価格という形で処理した訳です。その際に、今議員が言われるように物品、ならびに土地についても、それぞれの項目で予定価格を立てていけば、按分することは可能だった訳なんですけど、実態として実損であった14,850千円を予定価格という形で定めた結果で、最終的には9,450千円という随意契約での取引ということになった関係での、現在の表記ということになっております。

それから、2点目の方の長期の職員の出張での土日の勤務でございますけれども、これにつきましては、当然、旅費を支給しているということになりますので、勤務をしてもらおうということになります。

それから、3点目の方の看護師の不在の件です。住民の皆さん方が、窓口に行かれて不在ということ等はよくあることとは、過去に、そういう話は聞いております。それで、10月の監査の中でも、監査の方からもかなり、一看護師に対しての不適切な体制があるというような指摘がありましたので、先日、先週の看護師研修会の際にその職員を呼んで、一応、具体的にこういう内容の指摘があるということ等で、その監査の方から示されたことも含め、あるいはうちの職員が島の方に出張した際に住民の方から受けている苦情も含めて、その関係職員に一応通知し、期限を設けて、その改善に対する確約書を出せということまでの指示をとっております。

それから、3点目の方の年末年始時に看護師が島を空けるということにつきましては、先日、担当の方

からそういう報告を受けまして、その代替用員をやれということ等の指示を出して、議員が言われる代替用員の確保はされると。代替用員の確保というのは、職員が現地にその期間、空ける期間は入るという形で対応させております。それと、中之島での代替用員の確保につきましては、確かに言われますように、その資格を持った方はおります。ところが、過去にうちの職員の方から再三、何か連絡をとったらしいんですけど、自分はもうちょっと時間をくれということ等で、現在は代替までにはなっていないということになっております。

○議長（日高通君）

他に質疑は、ありませんか。

2番、永田和彦君。

○2番（永田和彦君）

1件目の財産収入の関係ですが、総務課長の説明も分かりました。その説明に関しては、ただ、今後、また20年度の決算処理の段階で、財産の一覧表の中の表記の部分でそれぞれ分かれて、別々に表記されていますよね。そういった部分の今後の取扱いについては、どういった方向で処理をしようと考えているのか、その点について再度確認をしたい。

それと、先程の職員の出張中の土日祝日の取扱いについてなんですが、実際現場で見ている、その旅費の関係で本来、それが本当だというふうに私も思っております。ただ、その現状の中で休みを取っているんじゃないのかなと思うような部分もあるのも、そこら辺ははっきりした形で、完全に休日だと知っているのかどうなのか分かんないんですけど、そこら辺の確認を再度していただきたいのと、例えば各個別で言えば「ななしま」等におけるドック期間中の土日の扱いについては、例えばその年休処理で今現在されているんじゃないんですかね。当人に聞いたら、そういう形であったものですから、その点を確認したかったので伺いました。そこら辺については再度、出張中の土日の取扱いについては職員の方にも、再度指示なりをしていただきたい。

それと、年末の長期休暇中の中之島における看護師不在についての代替措置については、可能な範囲で適切な処理をしていただきたい。

このことに関しては、村長に直接伺いたいんですが、歴史民俗資料館長、天文台長の今後の雇用について、村長として現時点でいろいろ、住民の方からいろんな情報なり聞かれていますと思います。いろんな話をですね。そういった中で、要求資料として貰った雇用契約書を見ますと、単年度分の年度契約ということになっています。そういった部分も含めて、実際21年の3月31日で一応雇用契約が一旦切れると、その先のことについて、村長は今現在どのように考えておられるのか。また、この雇用契約書の中を読んではいきますと、現状と照らし合わせた時に、どうしても首をひねらないといけない部分が多々見受けられるんですが、そこら辺も踏まえて今後の歴史民俗資料館の運営、及びそういった天文台の運営に関して、責任ある立場の職員を採用しないといけないと思うんですが、そこら辺について、来年2009年の皆既日食を控えて、なかなか判断に難しい時期であるということも分かるんですが、そこら辺について村長の率直な考え方を伺いたい。

○議長（日高通君）

総務課長、肥後政司君。

○総務課長（肥後政司君）

1点目の方の、土地、建物、物品の区分けにつきましては、数字的には出来るんです。9,450千円で売却しておりますから。それぞれの評価額等は出ておりますので、数字的処置は出来るんです。ただ、私共が実態として取り組んだことは、実際に村に損害を受けたものは住宅資金だということ等で14,850千円が評価額になったと、予定価格になったということで、この表記をこういう形にした訳です。議員が言われるように、本来は予定価格を定めて入札をするというのが筋だったんですけど、そこまでは動けなかったというのも事実です。ただ、これを先程申したような形で振り分けてすることは可能です。

それから、2点目の方の土日時での職員長期出張の際の確認の方法なんですが、これは土日に限らず通常の業務でも言えるかと思えます。過去にも、実際に業務してないんじゃないのということ等は、住民の中からも声が聞こえたことは事実です。当時、そういう話があった時に私もその担当の本人を呼んで確認したら、「いや、たまたまあの時はこういう業務があって、その時はこうだったんだ」ということ理由があったということ等で、それはもう分かってやったとのことで、そのようにしたということになります。これは、なかなか難しい判断だと思うんです。四六時中1人の職員が誰かを監視するような、本庁

のようなことは出来ないものですから、そこは慎重にならざるを得ないんじゃないかと思います。

それと、「ななしま」の職員が、独自に鹿児島へあがった際のその勤務なんですけど、数年前、3年ぐらい前だったかと思うんですけど、2人ともあがると。当時、2名体制で乗組員がいた関係で効率的な業務が出来なかったということであったりして、もう1人の方は休暇扱いしなさい、ということ等の処置をとったこともあります。ところが、最近では1名ということ等も含めて、当然、その同行期間というのはエンジンを解放したり、あるいは船体の補修箇所もある関係からしまして、職員はそれに就くと、勤務するという事等で、ドック手当を支給するという形をとっております。

以上です。

○議長（日高通君）

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

天文台の職員の関係ですけれども、ご指摘の通り、契約はそういうことで1年1年の取り決めという事でやっておりますが、皆さんから指摘が非常に強い、その私生活の問題。一般的な勤務については、私の耳にはあまり入っておりませんが、私生活が全くゼロ、駄目というようなことで。実際、私も過去にも何回か、自ら注意したことがあります。それでこの間、10月の末ですか。11月の列島マラソンの時も、中之島で上りに、停泊中、暇があったものですから、教育長と、一緒に上って現状を見たり、本人に注意をしたりしてきた訳ですけど、その後の対応について久保課長に聞いてみると、なかなか進んでないと、そういうことでしたから、その状態を（聞き取り不能）だから、そういう対応をしなさいというような。そうしたことをすることによって、ある程度効き目があるのかなと思ってきた訳ですが、そこらがどんな格好になるのか。ある人に言わせると、「もう、あの癖は直らないよ」というようなことで、ご指摘の通り、何とか解約をせざるを得ないのかなと、そういう心境になってきております。天文台のことについては、非常に熱心だと私は思っている訳ですが、その皆既日食を控えて彼を解雇した場合の後の補充。こういうものがどうなっていくのか、もう一度部内でしっかり検討を進めるべきである、そんなふうに思っております。なかなかその人の癖というやつは、おそらく直しは出来ないんじゃないのかなと思っておりますので、そこらを含めて検討をする必要がある。そんなふうに思っております。

○議長（日高通君）

2番、永田和彦君。

○2番（永田和彦君）

ちょうど時期的に、非常に決案するにしても厳しい時期であろうことは、重々承知しています。ただ、やはり先程から村長も触れられておりますが、確かに私も業務面においては決して問題は無いのかなと思っております。そういった面では認めることもあります。ただ、そういった中での、やはり生活面での指導の、まあ、本人の心掛けなんですけど、そこら辺の指導がなかなか行き届かない現状。そういった部分での、住民の見ていてのその歯痒さ。そういった想いが、直接私たち、もしくは教育委員会の方にもいろいろ来ていると思うんですが、そういった部分を本人がどれだけ感じているかなと思いついて見ているところなんです。

それで、最低限やはりいろんな意味での公私の区別ですね。最低でも、それは徹底させなければいけないと思っております。具体的にあげれば、例えば公用車の使用に関しても、本当に今のままで良いのと。どう見ても公務ではないよなど、明らかに分かるような形での使用も、現場にいると見えてきます。それを見れば、住民が感情だけでもの言っている訳じゃなくて、事実としておかしいと思うのも仕方の無いところなんです。ですから、そこら辺についての指導を、今までも徹底してきているんでしょうけれども、今後、更なるそういったものを、先程村長も答弁の中で触れられましたが、何らかの形で当事者の方にも分かるような形で指導していかないと。今のままだと本当に来年の日食に向けて、受入れ態勢と合わせての、十島村の日食を基にしての次のステップの為の中心、現場での中心、天文台の運営等に関して中心になるべき人なんですけど、本当に胸を張って任せられるという、そこまで言えるくらいのところまで持っているように、徹底した指導をしていただきたい。そのように思うところです。

以上です。

○議長（日高通君）

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

住民の気持ちは私、よく分かります。我々でさえ、本当にだらしの無い状況で。もう、皆既日食が無ければ、即解雇して良いと思うんですが。先日、教育長からも「来年は、もう駄目だよ」ということまで言われていますから、その考え方が何処まで浸透しているのか。それが効かなければ、やはり人間性に問題があると言わざるを得ないと思う訳で、今月中、何とか検討してみたいと思っております。その後もまた、その整理辺りはどうなっているのか、そういうものも含めて検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（日高通君）

6番、用澤満男君。

○6番（用澤満男君）

ただいまその天文台長の件で、質疑・応答があった訳ですが。私が聞く範囲、今の答弁と質問の流れを聞いてみますと、職務には問題が無いと、仕事にミスが無い。そこへ来て、私生活を云々ということが、はたして、まあ、何処まで指導なのか、何処まで権限があってやれるのか、そこはよく分かりませんけれども。例えば皆さん役場の職員において、私生活まで目を光らせて、そこまでやらなければいけないような。そういう正常に考えた場合ですね、通常考えた場合。それによって解雇とか、そういう言葉が出てくること事体が、私はどうなのかなと。その中身は分かりません。

村長の答弁の中でも、「全くゼロ」とかいう言葉が出てきましたが。まあ、俗に言えば「男やもめにウジがわく」とかいう言葉があります。だから、綺麗にすることに越したことは無いんですが、職務上ミスが無いこと、あるいは皆既日食があることを踏まえて、今ここで議論をするということはどうなのかな、というような思いも致します。また、私も機会があれば行って見て、はたして職務上に何もミスが無いのにそういう形だけで、本人の能力云々は別にして解雇とか、そういうのがあって良いのかなという思いが致します。

ふるさと納税の、6名という説明がありました。この不景気の中、二百数十万円というのは、本村にとっても、また、寄附していただいた方の思いも含めて、大事に村の活性化に使っていかなければいけない資源だというふうに感じるんですが、これは鹿児島県の受け皿にして村へ流す。そしてまた、別に村独自で受け入れるというような形を、2面を持って対応しているというふうには認識しているんですが、差し支えなければ6名の方の、名前は別にしましても、金額等も分かればなという思いがします。そしてまた、この寄附があった時点で、我が村としては寄附をされた方々にどのような形で、お礼状なり、あるいはトカラのパフレット、あるいは特産品等も気持ちの限りの中でお礼をしたのかな、というような思いもあります。この6名の気持ちある人たちに対して、ですね。また今後も、これから地域興しにも、これだけの気持ちがある人たちは地域興しにも携わってくれる。そしてまた、協力もしてくれる方だろうという気がしますので、そこら辺は大事に。今後とも1回きりじゃなくて、繋がりをもってやっていければなという思いが致しますので、その点も努力をしていただきたいと思いますという思いが致します。

それから、日本国内で、国外もそうなんですが。不景気の風が吹く中、雇用対策、職を失う人、年を越えることが出来ないということも、皆さん、ご承知の通りなんですが。本村の7つの島の住民たちが、この不景気の風を今どのように受けて、どのように生活をしているかと。マスメディアで見ますと、確かに細かい数字まで出しながら、それに対応しなければいけないという形で、それぞれ市が動いたりとか、村が動いたりとか、そういうようなことをしているんですが。本村の場合を見ますと、村で各島どのように皆さんが生活をされているかということ把握する。そういう姿勢も、そこになければいけないだろう。大きいところは、マスコミで取り上げる。小さいところは、取り上げてくれませんので、せめて村がそういう実態を把握して、そして対応していくということが、大事なことはなからうかなと思うんですが、今回の歳入に関しましても、この国庫支出金で地域活性化緊急安心実現総合対策交付金。これも、今の現状に直面している中に、手助けをしようという形で入ってきたという説明も受けましたが、この金額の中から、あるいは飼料基盤活用促進事業。こういう形で、諏訪之瀬島、悪石島、小宝島ということで予算化されている訳ですが、先程から話をしていますように、我が村として、3月定例会で皆既日食の為の安全対策事業として、当初予算の特定離島から特別な枠をもって、予算執行するよという形でいただいた。それも遅れに遅れて、地元の人には「仕事が無い」とか言われながら、でもそれは遅れている現状。あるいはまた、今現在の予算執行されている飼料基盤整備事業の中にしましても、仕事が発注されているんだが、資材等が送られてこなくて仕事にならないとか。いろんな村の実情を把握した上で、的確にもっと出来ないものなのかなと。そして、年度末になって、3月そこそこになってから、まとめてそういうものが

住民の中にドッと入ってくる。そしたら、その人夫そのものも普通でも、対応出来ない。そこで、よそから外から人夫を連れてきて、それをしてしまうというような現象が、過去においてもあったんですね。でもそういうものを含めて、せつかく組んだ予算、そして地域雇用も含めて考えて、仕事発注しましたよと、だけど中身を知りませんということじゃ困るんですね。それが実際に、適切に事業執行されているかどうか踏まえて、しかも住民に還元されているかどうかも含めて、監視・指導もしていただきたいなど。そこから辺はどのように考えているか、今、現状も含めて説明を求めます。

今回この飼料基盤活用促進事業に出ている、賃金として上がっているやつも、その工期等がいつ頃になっていくのかなど。また、今年の発注された飼料基盤整備事業にしても、7月から始まって、まだまだ足を引っ張っているような形で資材が送って来ない、送って来てないと。全てじゃありませんが、地元の人には仕事が無くて困っているというような状況にならないように、これもしっかり対応してほしいという思いがしますので、その件に関しての説明を、考え方を伺いたいと思います。

それから、橋りょう維持費とか道路の管理の中で、諏訪之瀬島だと思うんですが、ロードスイーパー辺りを村で導入して、実際に火山噴火が激しいという中で使っている。実際に、本当に小型のやつが機能をはたしているのかなというように、疑われるような話も若干は耳にしたんですが、ご存知のように鹿児島市内も降灰対策でロードスイーパー辺りを抱えていると。そこで、貸出しをしてもらうような形であれば、経費もかからなくて良いんじゃないかと。そういう手立ては無いのかという思いもするのですが、鹿児島市は今降灰がありませんので、その間は倉庫に眠っているはずなんですね。そういう物をフェリーに詰め込んで、安く活用出来ないものかなと考えたことはないか、その点についても伺いたい。

あと、もう1点。この災害復旧費の中で、平島の展望台の施設の修理。これに関しては、住民の方からも声があがって、修理をするに至ったという経緯があると思うのですが、これは去年、一昨年台風だったかな。私のはっきりしませんが、対応がどうしても遅れに遅れて。だから、そういう意味に関しても、事務処理上皆さん忙しいかもしれない。それでも、住民の期待に応えるように、能率をあげるように努力していただきたい、というふうに思います。

以上です。

○議長（日高通君）

総務課長、肥後政司君。

○総務課長（肥後政司君）

1点目の方の、ふるさとづくりの寄附金の受入れの関係ですけれども、先程説明しました通り、6名の方が寄附の申し出があります。受入れが実際に今、出納室に入り込んでいます。ただ、これ以外にも寄附の申し出者の方は、あと数名おまして、実際にまだ寄附金は入ってきておりませんが、今からまた増える可能性があると思います。この寄附をする際に、規則に基づきまして、寄附の申込書が本人から送付されてくる訳ですが、その際に自分はどの事業にあててほしいという目的を持った寄附ということになりますので、6月議会で議決いただきました寄附条例の中での、7つの項目の中にそれぞれ振り分けされたという形に、現在も入ってきているということになります。受入れた際には、村長名で一応、関係者の方にお礼状を出すということ等は、もう既にやっております。ただ1つ問題になりますのは、このふるさと納税寄附につきましては、5千円が控除されるということになる訳です。例えば、10千円の寄附の申し出があった場合には、5千円は自己負担ということになって、次年度の税額の控除対象となるものが5千円ということになる関係からしまして、5千円相当の品物でのお礼もしたらどうだろうかということ等で、その県のこの寄附の協議会の中でもいろいろ議論は出ておる訳ですけど、それはまだ今のところ、はっきりと「こうした方が良いんじゃないか」ということ等の結論は出てないところです。しかし県の方は、品物でのお礼ということ等を考えれば、村の方もそれに合わせるという形をとっていく必要があるのかなと思っております。今のところ、それとお礼状と合わせて本村のカレンダーが出来ておりますので、それは関係者の方にお送りしたいと思っております。

それから、2、275千円の中の内訳につきましては、金額の多い方で1、000千円の方が2名おりました。これは、鹿児島市内の関係者です。1人の方は、村の広報誌、ならびにホームページの中で「氏名まで公表して良い」というようなことが来ておりますので、近いうちの広報誌等での公表ということになると思います。それで、寄附の中には「自分の名前は控えてほしい」と、「公表もするな」という方もおりますので、それは本人の意思に基づいての形での取り扱いになるんじゃないかと思っております。

それから、鹿児島県の方が「鹿児島応援寄附金」ということ等で既に取り組んでいる訳なんですけども、

先日の今月初めだった訳なんです、県の方で受入れた数字が36,000千円強というもので受けております。そのうち指定のある、つまり市町村を指定したものの寄附ということで33,000千円、大方の方が市町村を指定した形での受入れということになります。それで、指定の無いものは3,000千円程度ということになりますので、3,000千円を45の市町村に6割分、後日入ることになっていくんじゃないかと思っております。

それから2点目の方の、今回の方で経済対策と致します、地域活性化緊急安心実現総合対策事業ということ等で、本村の方に11,335千円の財源が入ってくることになるかと思っております。最終的には、今月の24、5日だったかと思っておりますが、総務省の方から決定通知が来るということになります。これは、今年の8月の30日以降に実施する事業については、この財源をあててほしいと、あてても構わないということがありますので、本村の場合も、大方今のところ12項目の事業を、この財源の中で進めてしている訳ですけども、今回は補正にあげているものが2件、中之島のコミュニティセンターの件について伴う実施計画のものが3,234千円、それと単独草地事業と致しまして、3,000千円ということとで予定しております。これにつきましては、繰越しても構わないということになりますので、先日も村長との協議の中で単独草地の、悪石島、小宝島、諏訪之瀬島につきましては、5月、4月時期の公共事業の枯れた時期まで、引き延ばしても良いんじゃないかということ等は一応、部内での協議を進めているところであります。以上です。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

草地資料の関係でございます。材料の送り込みの件でございますけど、これは大体、確か私の記憶では9月頃、もう既に契約をして、その後発注が出来る状態にあったんですけど、平島の方で火入れの前でしたか。「もうそろそろ、送っても良いよ」という連絡を受けまして、1カ島だけ送れば、どうしてもロスが出てきます。平島の方は、相当伐採等が進んでいてそれは、まあ、分かっていたんですけど、各島に連絡を取って「材料を送り込んで宜しいでしょうか」という話を聞くと、島によっては「置く所が無いから、ちょっと待ってくれ」と、そういう実情でございまして、ギリギリまで待っていたんですけど、やっと「送っても良いよ」と出てきたものですから、「ならば、送り込みましょうか」ということで、先月の中旬頃からですかね。段取りを始めて、業者さんに送り込むような段取りをした訳でありまして、こういう結果になってしまって、実に残念だと思っております。

それから、ロードスイーパーの件でございます。これは今入っているのは、諏訪之瀬島の小型が入っております。小型のやつというのは、これは普通免許で運転が出来ます。鹿児島市内にあるのは大型特殊免許でないと運転が出来ない形でございますが、鹿児島市役所の方も、やはり業者さんに委託して殆どが作業をしているような状況でございます。それで、本村のような所におりますと、道路事情とかそういうのを考えれば大型のロードスイーパーが入るより、やはり小回りの利く小さなやつが良いんじゃないかと思っております。でも、やはりその島に常時配置しておることが、降灰があった時に直ぐに対応出来るという形になるんじゃないかと。降灰がしている時には、鹿児島市辺り、前、確か聞いたことがあったんですけど、その時は鹿児島市の方は自分では持ってなくて、業者さんの方に委託しているということでしたので、それでもってうちの方はロードスイーパーを買った。要因はそこにあるんですよ。前借りようと思って、そうして連絡して。それで、常に配置しておいた方が良いんじゃないかということで、ロードスイーパーを配置して、今の状態でございます。運転そのものは出張員、または島の方にもお願いして清掃している訳でございますけど、大分重宝がられているという話は聞いております。とすれば、平島の展望台の件でございます。これは本当に、こちらの方の事務のミスで、本来ならば直ぐにするべきだったのが遅れまして、本当にすみません。

○議長（日高通君）

6番、用澤満男君。

○6番（用澤満男君）

このロードスイーパーについては、鹿児島市内、業者がそれを持っているにしても、道路の狭い所とか、そういう所もやっている訳ですから、小型というか中型と申しますか、そういうのもあるんじゃないかろうかという思いも致します。今現在のロードスイーパーでは、なかなかかはかどらないというような。勿論、降灰がドッと降って、量的に多い時の話なんだろうけど。そのようなことも踏まえて、今後検討してい

く必要があるのかなという思いもしたものですから、こういう発言をした訳です。

あと、そのふるさと寄附金の、ふるさと納税の件に関しては、本村で進めている交流人口を増やそうということ、そこで友好島民等のその会員にもなっていただいて、いろんな形で協力してもらおうということも、是非、必要なのかなという思いもしますので、そこら辺も含めて検討していただければなというふうに思います。

あとは雇用対策。大都会でも必死になって、そういう対応をしようというような今日この頃。その中で、本村の状況をこの本庁が把握していく必要が絶対にあると。それによって事業の発注、あるいは予算の編成等も含めて考えていく必要があるんだろうと思うのです。村の実情をよく把握しながら、1人1人の住民の生活も。何せ人口が少ないですから、そこら辺も含めて行政を進めていかなければ、本村に定住してくれる人たち、Iターン・Uターンを呼び掛けても、今後はますます厳しくなるのかなという思いがします。その点も1つ努力をしていただきたいと思います。

ということで、質問を終わります。

○議長（日高通君）

他に質疑は、ありませんか。

永田和彦君の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条の但し書きの規定によって、特に発言を許可します。

2番、永田和彦君。

○2番（永田和彦君）

9月議会のおりに質問したことを、ちょっと確認させて下さい。中之島の西・東の防潮扉の補修の関係を9月議会のおりに質問しておりますが、その点について、調査した上で今後の方針を決めさせて下さいということだったんですが、その点について、どうだったのか伺いたい。それと合わせて中之島の方の港湾の関係は県がやっている事業なのですが、それは大分、工事の進捗状況を見てみますと、ここ1年のうちに、おそらく船待施設、及び荷役作業用の施設の整備等も、おそらく村の方の事業の中で行っていかないといけないと思うのですが、そこら辺について大まかな予定というか、そういったのがもし分かっていたら、どの段階で、例えば、その地元との打ち合わせ等を行っていかうと考えているのか、もし具体的にそこら辺が分かっていたら、教えていただきたい。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

防潮扉の件につきましては、早速担当の方に指示をして、県の方の回答を貰えということをしておりますけれども、まだ私の方に届いておりません。

それから、中之島港については、私の方でも、まだ手元の資料が揃っていませんので、進捗そのものを聞いて、また改めてお答えしたいと思います。

○議長（日高通君）

他に質疑は、ありませんか。

3番、前田功一君。

○3番（前田功一君）

1点だけ、防舷材の移設工事についてですが、これは宝島港の方という説明でしたので、アレなんですけど。実際に11月でしたかね。宝島港に「としま」が入ったおりに、従来ある防舷材がもう壊れていて、岸壁と「としま」が何度か接触するという状況で荷役作業を行っていたということで、早急にこれは予算をあげてきたんだろうなということなんですけど、今から冬場に掛けて、宝島港を使う頻度というのはますます増えてきますので、この予算投じましたら、早急にこの工事は行っていただきたいと。間違っても3月に、年度末になって行くようなことが無いようお願い致します。

それから、取付け場所等もちゃんと船の方と話を密にして、適切な場所に設置されますよう、お願い致します。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

その防舷材の件でございます。これは「としま」の方から既に平面図とか、そういうのも全部いただい

て、ここは外して。外す所は小宝島の方の、もう何か不必要な所がありました。そういう所は外して、それでもって「としま」の方から、ここここというふう既に指示を受けていますので、予算が通り次第、早々と発注したいと思います。

○議長（日高通君）

他に質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」との声あり）

○議長（日高通君）

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○議長（日高通君）

「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

それではこれから、日程第1、議案第67号、平成20年度十島村一般会計補正予算第3号についての件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（日高通君）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第1、議案第67号、平成20年度十島村一般会計補正予算第3号についての件は、原案の通り可決することに決定しました。

○議長（日高通君）

審議途中でありますけれども、5分間休憩と致します。

45分に、お集まり下さい。

休憩

△日程第2 議案第68号 平成20年度十島村国民健康保険特別会計補正予算第3号についての件

○議長（日高通君）

休憩以前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、議案第68号、平成20年度十島村国民健康保険特別会計補正予算第3号についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

議案第68号について、ご説明を申し上げます。本案につきましては、平成20年度十島村国民健康保険特別会計補正予算第3号でございます。

予算書の1ページに掲げてございますように、予算第3号につきましては、15,851千円を追加致しまして、歳入・歳出予算の総額がそれぞれ107,083千円となるものでございます。今回の補正予算の主なものにつきましては、退職被保険者の対象年齢区分が制度改正によりまして、一般被保険者の医療区分に変更があったことによる給付費の増額、あるいは入院患者等の医療費の増加の関係が若干影響した為に、保険給付費を13,803千円追加するものでございます。

まず、6ページから順を追って申し上げますが、療養給付費等の負担金につきましては11,713千

円を増額しております。国保療養給付費として11,713千円増額しておりますが、医療費に比例するものでありまして、医療費が増額しておりますので、このような形となっております。

それから国庫負担金でございますけれども、高額医療費共同事業負担金を117千円増額しております。この高額医療費につきましては、共同事業負担金の交付決定分であります。それから、県の負担金と致しまして、高額医療費共同事業負担金を1,247千円増額しておりますが、高額医療費共同事業負担金交付決定分でございます。それから、基金の繰入れについてであります。3,599千円を増額しております。前年度積立てた基金を給付費の財源にあてようとするもので、取り崩すことになります。それから雑入につきましては、298千円増額しておりますが、これにつきましては、高齢者の医療制度円滑運営補助金で、保険料凍結等のシステム解消に伴う補助金を当ててございます。

それから、7ページの歳出でありますけれども、総務費につきましては、基幹システム改修の為に298千円を増額しております。保険料の凍結等に掛かる改修費用で70歳から74歳の窓口負担率2割、現行は1割ですけれども、ここへの引き上げを1年間延長した為に、現行の1割のままとするシステム改修のものであります。

それから、保険給付費につきましては、一般被保険者療養給付費と致しまして12,489千円増額してございますが、これは一般被保険者の医療費に掛かるもので、10月診療分支払いまで見ておりまして、入院患者等に伴う医療費の伸びがございまして、今後の見込みも含めて増額を計上したものであります。それから、保険給付費につきましては、退職被保険者療養給付費として1,000千円を減額しております。退職者医療の医療費に伴うものですが、退職者医療制度改正に伴いまして被保険者数が減になった為に、合わせて療養費も減額したと、こういうこととなります。それから、保険給付費ですけれども、これにつきましては、一般被保険者の療養給付費として2,315千円の増額であります。一般被保険者医療費の高額療養費に伴うものでありまして、10月分の支払いまで見込んでおりまして、高額疾病にかかる入院等の増加に伴い、増額をしたものであります。

それから、老人保健の医療費拠出金につきましては、1,434千円減額しておりますが、これは老人保健の医療費に比例するものでありまして、決定通知に伴い減額をしたものであります。それから、介護給付でありますけれども、606千円減額してございますが、介護給付費に比例するものでありまして、決定通知を受けての減額となります。それから、高額医療費拠出金につきましては、600千円の増額をしておりますが、これも決定通知に伴う増額というふうにご理解いただきたいと思います。ただ、保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、776千円増額してございますが、これについても、同じように決定に伴うものであります。

それから、特定健康診査等事業費と致しまして、421千円減額しておりますが、これにつきましては、執行残によるものでございます。国保総合健康づくり支援事業で、報奨金と特別旅費を60千円組替えております。それから、一般被保険者等の償還金として2,958千円増額しておりますが、これにつきましては、平成19年度の一般被保険者の療養給付費の実績による精算分でございます。予備費として124千円を、財源調整の為に減額をしてあります。

以上で説明を終わります。

○議長（日高通君）

提案理由の説明が終わりました。

これより昼食の為、休憩致します。

午後は、1時にお集まり下さい。

休憩

○議長（日高通君）

午前中に引き続き、会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

6番、用澤満男君。

○6番（用澤満男君）

国保会計の税収について、若干伺います。先程からも話が出ましたが、国内の景気の状態。これが今マスコミで報道されている、あるいは国会の審議辺りを聞いてみますと、まだまだこれから不況の状態が厳しくなってくるのだろうと。そういう状況の中で、本村の国保税の税収納率によって得る奨励金辺りは、この会計にとってはウエイトを示すという中で、村民の生活そのものが非常に、物価の高騰やいろいろな形で厳しくなっていく。そこで当然、税の徴収にあたっては、額が少なくても滞納が出てしまうと、奨励金が消えてしまうということも事実ある訳ですから。村の国保税も上がった中で、今の現状で滞納、あるいはこれから先厳しいなというような、そういう感は無いか。その点について、伺います。

また、この療養給付費が今跳ね上がったというのは、勿論、その病気による、あるいは高額な医療費を使用せざるを得ないとか、いろいろな条件そのものが実際にあってのことだと思うんですが。本村の「いきいきトカラ教室」、あるいは未然に病気を予防しようという中、食の改善のすすめというようなことも含めて、病気になる人が若干ではありながら減ってきたような。9月の決算の状況の中でもそういう話があって、保健師等の活躍、あるいは住民の意識が高まってきた上で、こういう傾向になるんだというような話もあった訳ですが、そこら辺のこの流れ、からみというのは、これは今言っても、はっきりしたことは出ないかもしれませんが、去年の12月辺りの国保会計の療養給付費ですか。これなんかと比べたら、どのくらいの水準になるのかなという思いがするんですが、そこら辺は、数字は具体的にはいりませんが、感としてどのように捉えているのかというのを伺いたいと、そのように思います。

○議長（日高通君）

総務課長、肥後政司君。

○総務課長（肥後政司君）

まず、国保税の方の収納の関係ですけども、確かに今議員が言われますように、住民の所得水準は、やはり大分落ちてきているんじゃないかと思います。朝方もありました通り、昨日だったですかね、ありました通り、その一次産業で成り立っております畜産収入の方も、かなり落ち込んできているというのに合わせて、国への政策による村の財政的なものも含めてそうなんですけど、公共事業はかなり激減してきているということ等で、滞納が懸念される方は、その公共事業に頼っている方々が影響出てくるのかなという気がしております。特に、建設業社で働いていた方が、その仕事が無くなって、国民健康保険の方に加入せざるを得ないという方のものが、第1期から収納されてない方が数件あります。この額につきましても、かなり大きな額ですので、ちょっと気になるところです。本村の方も、経済課の方で進めておりますが、単独の賃金等を限りなくそこで、強制的に抑えた形で徴収するという形をとっているんですけども、ちょっと厳しいんじゃないかなというのは、2、3人見受けます。それから、19年度で国保税が未納の方がある島に1件いた訳ですが、その方は1期のみ入れて、後は島から出て行ったということを考えれば、そのこともちょっと気になるのかなという気がしております。

それから、2点目の方の保険給付費の関係ですが、今回も保険給付費の方で約18,000千円程度増額ということとなってきております。これは、1つは退職者の医療制度が変わったということ等で、従来までは、60歳から64歳未満の方は退職者医療制度の方に加入しておったものが、一般被保険者の方に加入したということ等のものと、もう1つは入院患者の増えということ等の影響で、今回もそういう形の保険給付費の方を増額するというような状況になってきています。

それから、3点目の方の対前年度との比較につきましては、手持ち資料がありませんので、そこは後程また参考までにお教えして、示していきたいと思っております。

○議長（日高通君）

1番、日高助廣君。

○1番（日高助廣君）

現在、社会的な問題になっております無保険者ですね。全国的にも非常に多くなりますが、親が滞納で保険証が無いということで、相当数のお子さんが医療を受けられずに、医者にも行けないという現状が起こっておりますけれども、本村においてはそういう問題はありますが、万が一、来年度以降そういう実態が起きた場合にどのような対応をするべきなのか、伺いたいと思っております。

○議長（日高通君）

総務課長、肥後政司君。

○総務課長（肥後政司君）

議員が言われますように、本村には無保険者という方はおりません。ただ、国保税の未納があった場合は、保険証の交付は出来ないということは制度的に出来ているもので、本村だけに限ったことではないですね。これは国の方で、今後どういうふうに対策をするかということで、今協議を進めておりますので、その推移を見ながら私共も考える、ということになっていくんじゃないかと思います。

○議長（日高通君）

1番、日高助廣君。

○1番（日高助廣君）

全国的に情報を見ますと、各地区でバラつきがあるということなんですよね。だから、本村においても万が一そういうことが起きた場合、どのような対応をするかというのを、やはり前もって協議を行うべきじゃないかと思っておりますので、子供が医療を受けられない状況が発生しないように、対処の方をお願いを申しておきます。

○議長（日高通君）

他に質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」との声あり）

○議長（日高通君）

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○議長（日高通君）

「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

それではこれから、日程第2、議案第68号、平成20年度十島村国民健康保険特別会計補正予算第3号についての件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（日高通君）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第2、議案第68号、平成20年度十島村国民健康保険特別会計補正予算第3号についての件は、原案の通り可決することに決定しました。

△日程第3 議案第69号 平成20年度十島村船舶交通特別会計補正予算第4号についての件

○議長（日高通君）

日程第3、議案第69号、平成20年度十島村船舶交通特別会計補正予算第4号についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

議案第69号について、ご説明を申し上げます。本案につきましては、平成20年度十島村船舶交通特別会計補正予算第4号でございます。

まず、歳入・歳出の総額ですけれども、予算書の1ページに示してございますように、歳入・歳出それぞれ23,063千円を減額致しまして、歳入・歳出予算の総額をそれぞれ1,045,553千円としようとするものでございます。

まず、歳入についてですけれども、6ページから順を追って説明を申し上げます。

まず、運航収益でございますが、5,080千円を増額、計上してございます。これにつきましては、ブロードバンド整備関係、あるいは地産関係の工事等の予想実績によります収入増が見込まれることから、

自動車航送運賃による輸送量の増加を見込んでおります。それから、営業収入ですけれども、5千円を減額してございます。これは鹿児島港の待合所に公衆電話を設置しておりますが、携帯電話等の普及によって利用が無いことから、公衆電話を休止したことによるものでございます。それから、営業外収入で2,190千円を増額、計上しております。これにつきましては、臨時船員の保険料の被保険者負担分については、あらかじめ被保険者から徴収をするもので、事業所負担分、及び被保険者負担分を合算した船員保険料を支払う関係から、事務処理上の誤りから保険料全額を船舶会計より支出していた為に、過年度分について歳計外より受入れをしております。それから、国庫支出金ですけれども、30,333千円を減額計上をしております。これは、第4号補正予算に要する財源調整をしたものでございます。

それから次に、歳出でありますけれども、運航費用で23,446千円を減額、計上してございます。旅客費で291千円。それから、小荷物取扱費で34千円、自動車航送費で682千円。それから、貨物費で30千円をそれぞれ増額、計上しておりますが、これにつきましては、運送実績に伴う各代理店取扱手数料等に不足をきたすことから、増額計上をしたものでございます。それから次の燃料・潤滑油の費で26,301千円を減額してございます。燃料関係につきましては、ご承知の通り、本年8月から原油価格が異常な高値で推移をしておりましたが、世界的に経済が減速傾向にあることから、原油価格の値下げ傾向となってきております。この為に、12月から3月までの見込み額を推定して、その不要額を減額したものでございます。それから、船費で1,779千円を増額、計上しておりますが、主なものは船員費でございまして、職員手当で1,119千円、共済費負担金で459千円を計上してございます。職員の手当の増額は、船員の採用による増加と実績により支給している荷役手当、及び航海管理手当に不足を来すことから、増額、計上をしたものでありまして、また、共済負担金の増額につきましては、負担率の改定によるものであります。

次に、営業費で383千円を増額、計上しておりますが、主なものは鹿児島港での高圧電気料に不足を来すことから168千円。それから、店費で共済費の負担金の率の改定等によりまして、213千円を増額、計上したものでございます。

以上で、船舶交通特別会計補正予算についての説明を終わります。

○議長（日高通君）

総務課長、肥後政司君。

○総務課長（肥後政司君）

あの、議案書の方の訂正を、申し訳ありませんけども、お願いしたいと思います。

歳入と歳出を逆にファイルしております、申し訳ありません。

9ページの歳入は5ページの後に来るという形で、理解していただければと思います。

申し訳ありません。

○議長（日高通君）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、平田傳義君。

○5番（平田傳義君）

この燃料なんですが、12月から3月までの見込みとして今、減額をしたということですが、今現在いくら、また、年3回くらいですかね、入札。2回ですかね。1回、年1回。それで、最近の入札の価格と、これはその入札の結果なのかを教えてください。

それから、もう1点だけ。あの、直接の議案と関係ないですけど良いですか。財務退職者がいるということで、村長からも1人補充したということのようですが。まあ、キャプテンではないかと思うのですが。今の代で知っている限りでは、3名船長がいるというふうに理解している訳ですが、この方が退職者の内の補充というのは、もう既に確保されているのか。その点だけ、お聞かせ下さい。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

燃料について、お伝え申し上げます。今の燃料は大体、しょっちゅう、（聞き取り不能）上げ下げが激しいものですから、今、殆ど毎月入札をやっている状態であります。それで、9月にも補正しまして、今回もまた補正した訳ですけど、今1リッター辺り大体、また入札があるんですけど、今のこの予算を作っ

た時点では1リッター辺り53円ということになっております。

○議長（日高通君）

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

人事案件のことが出ましたので申し上げますけれども、議員の質問の通りであります。そのつもりで一応、船長としての資格を取っている者は何名かおりますけれども、そのうちに船長が出来る、特にその港の中の操船、これが一番大事だろうと思っておりますけれども、ここらについては、前もって練習をしてもらったりして。3月の時点では、一応、今のところでは問題は無いと、そういうふうになっております。

○議長（日高通君）

他に質疑は、ありませんか。

7番、有川和則君。

○7番（有川和則君）

補正とは直接関係無いんですが、9月の決算審査のときに、総務課のデッキに「フェリーとしま」へのAEDの設置場所は、今診療所になっているんですが、この前、船の中で見た限りでは、まだそのままの状態なんです。アレはいつ頃設置場所を変えるのか、お聞かせ下さい。

○議長（日高通君）

総務課長、肥後政司君。

○総務課長（肥後政司君）

今言われた通り、実は今月の初めに補正予算の査定をした際にも、航路対策室の職員にも確認したんですけども、まだ実施してないということでした。それで、それは早々にやるということで、場所的にはカウンター、2階部分のカウンターのあの場所辺りを考えてあるということ、船の方とは協議を進めているということです。また、出来るだけ早く設置をするように、指示をもう一回取ってみたいと思います。

○議長（日高通君）

1番、日高助廣君。

○1番（日高助廣君）

船内の衛生管理について、伺います。先般、住民の方からダニがいるんじゃないかということで、毛布を被ったら「かゆい」ということで、担当に連絡をしました。そうしたら、早速消毒を実施したと報告を受けております。こういう衛生管理は毎年行っているのか、住民の方に言われてから実施というのではなくて、やはり定期的に衛生上、実施を行うべきだったと思いますが、その辺の答弁をお願いします。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

船内における衛生管理の件でございます。勿論、住民の方からそういう苦情が来た場合は、直ちに行うようにしています。それで、多客時期、夏場とか、それから5月の連休前とか、そういう時はバルサンをたいたりとか、そういうのをしています。でも、どうしてもお客さんの中に、やはりそのまま山か、それは島民の方じゃないんですけど、現地で採用される方なんかは、そのまま慌てて入られて、野ダニとかそういうのが付いたのも、1つの要因であるということを知っておりますので、そういう緊急の場合にはまた、住民の方から苦情が入れば直ちにバルサンを炊いたりして駆除を行いたいと思っております。

ともかく、多客時期においては事前にそういう衛生面のことに関しては、バルサン等を炊いております。

○議長（日高通君）

6番、用澤満男君。

○6番（用澤満男君）

歳入の方で、村長の方から若干説明はあったのですが、営業外収益・雑収入のこの2、190千円の件について、何故このようなことが起きたのかということまで、よく聞いていませんので、細部に渡って、この件について説明を求めます。

それから、燃料の高騰ということでは、もちろん、村民はガソリンから灯油、それから軽油、重油に至るまで生活に直接影響を受けて、非常に高い燃料を使用せざるを得ないという状況の中、中に漁協が入って、仕入れて、そして住民へ提供するという流れの中、船舶会計みたいに入札制度というものを使っていない為に、この間漁協の担当と若干話をしたら、上がる時には早く上がって、値が下がるということでは、

なかなかそれは敏感に、値下げに繋がっていかないような状況にある、ということなんです。過去にも「フェリーとしま」の、この重油に関しては、本村の水産振興にも影響を与えるということで、いくらでも安く燃料を仕入れる方法として、「フェリーとしま」の燃料の入札時に、漁協の方もそこへ参加と申しますかね、関わっていただいて、安く仕入れるような努力をしてほしいという要請もした訳ですが、これは行政側が悪いとかいうことじゃなくて、本村の漁協の職員の事務量がなくて、そこまで出来なかったというような形で、今現在もある訳ですね。「フェリーとしま」の燃料が、今現在53円で、漁協が仕入れているやつが七十何円ですよ。ですから、そこはプラス「フェリーとしま」の運賃が加算されて、リッターの99円の燃料を使わざるを得ないと、漁民がですね。そこら辺の改善も含めて、「漁協があるから、それで良いんだろう」というようなことではなくて、何かそこに共通意識を持って、1円でも2円でも安くなるような、そういう方策を打ち出していく必要があるのかな、という思いがするのですが。この船舶の燃料の入札の中には入らないということは、前の船舶課長から話は伺っておりますので、何か良い方法は無いものかなという思いがするんですが、その点については、何か考えられる余地は無いものか。その点について、どのようにお考えか伺いたい。

○議長（日高通君）

総務課長、肥後政司君。

○総務課長（肥後政司君）

1点目の営業外収入の2、190千円の件ですけれども、保険料と申しますのは10月負担、つまり十島村担当、それから個人負担というものがある訳なんです。今回のこのケースにつきましては、個人負担すべきものを、前年度の段階で村費の方で支払ったということ等で、給料の方から直接歳計外として引いているんですけど、それは歳計外現金という形で残しておったということ等は、最近分かったものですから、今回こういう形で処理してしまったことになっております。

○議長（日高通君）

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

漁業者の漁船の燃料ですけれども、過去においても、そうしたご指摘をもらった経緯がありまして。私は漁協の方にも電話をして、こっちが入札する時に一緒に参加出来ないのかというようなことも、まあ、知恵を与えるといいますか。そういうことで言ってみたんですけれども、なかなか難しい一面があるようなことで、やはり量がはっきりしない。そういうところも問題があるんだと思うのですが、そういうことで、「こっちに相談に来なさい」と言ったりしているんですけど、なかなかそこらまで行き届いていない。そういうことで、また各自各々取る場所が違うんじゃないですかね。何かそういうのもあるみたいなことも聞いておりますけれども、そういうことで、1つにまとまらないということ等もあるように聞いておりますが、出来ればそうしてまとめて、十島村の燃料を入札した落札者とお願いをするような。そういうことが、出来るか出来ないかは分かりませんが、私はやはりそこまで相談することは、良いことではないのかなと思っておりますけれども、そういうことを皆さんの方からも、漁協の職員にもそうしたことをまず、役場と相談することが先決じゃないかなと思っております。

そういうことで、出来れば入札のあった時に来てもらって、業者と掛け合う必要があるんじゃないかと。ドラムで送ったりしますから、若干は十島村の運賃と同じような、燃料と同じようなことは出来ないかもしれませぬけれども、いくらかでも安くなれば、やはりそれだけプラスになる訳ですから、そうした方法等も考えてみたらどうだろうか、そんなふうに思っております。ですから、要は漁協の職員がもうちょっと意欲を持ってやってくれば良いなと思っております。

○議長（日高通君）

6番、用澤満男君。

○6番（用澤満男君）

中身については漁協も努力、まあここには組合長もおりますので、今後、ずっと水産振興には燃料というのは付き物ですから、そういう面で今後も業者に協力も得ながら、水産振興も進めていくべきだというふうに思います。

過去においても、同じ離島でありながら、我が十島村の仕入れている燃料が120円の頃に、与論島辺りでは99円とか。たぶん、与論島というのはかなり遠いんですね。遠いんだけど、それだけ安い。そこら辺の事情、努力も含めて、営業も含めて、今後は真剣に取り組んでいかなければいけないと思っております。

で、協力を行政としてもお願いしたいというふうに思います。以上です。

あ、ちょっと待って下さい。その「フェリーとしま」の燃料の入札においては、毎月、これからある程度落ち着いても、毎月はやるということで、その毎月も何日なのかということは決まっているんですか。日にちも含めて、その点をお願いします。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

以前は3ヶ月に1回とか、そういうことでやっていたんですけど、今はもうひと月ひと月で値段そのものが違いますので、大体月末時に殆ど入札をやっております。それで、大体8月、11月のA重油の9月補正時には151,300千円ほどだったんですけど、これが実績では大体125,000千円と、26,000千円ほど落ちていますので、それをそのまま今回は減額したと。それで、担当によれば、また3月もちょっと落ちるのではないかと、そういうことを想定しております。

○議長（日高通君）

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

定かではありませんけれども、ひと月毎に今はやっているんじゃないかと思います。今朝も価格調書を私は書きましたけど、そこらはまた担当者から直接聞かれるか、そうしていただければ、ありがたいと思います。

○議長（日高通君）

他に質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」との声あり）

○議長（日高通君）

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○議長（日高通君）

「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

それではこれから、日程第3、議案第69号、平成20年度十島村船舶交通特別会計補正予算第4号についての件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（日高通君）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第3、議案第69号、平成20年度十島村船舶交通特別会計補正予算第4号についての件は、原案の通り可決することに決定しました。

△日程第4 議案第70号 平成20年度十島村介護保険特別会計（介護保険事業勘定）補正予算第3号についての件

○議長（日高通君）

日程第4、議案第70号、平成20年度十島村介護保険特別会計 介護保険事業勘定補正予算第3号についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

議案第70号について、ご説明を申し上げます。本案につきましては、平成20年度十島村介護保険特別会計 介護保険事業勘定補正予算第3号でございます。

この3号、議案につきましては、予算書の1ページに書いてございますように、17,786千円を追加致しまして、歳入・歳出予算の総額が92,495千円ということでお願いをしております。

7ページの歳入から申し上げますが、今回の補正予算の主なものにつきましては、最近の給付費の増加が影響を致しまして、特に施設入所に対するものが13,866千円という数字が、大きく影響をしております。したがって、今年度の介護給付費を82,889千円ということで、見込んだものでございます。それから7ページの、まず、給付費に対する法定負担分を、それぞれ歳入で見込んだということになります。保険料で3,096千円。それから、国庫負担金で2,501千円、調整交付金で2,800千円。それから、支払基金で4,848千円、県の負担金で2,582千円。それから、村の負担分が一般会計からの繰り入れとして1,959千円を、それぞれ計上してございます。

次に、9ページですけれども、歳出につきましては、介護給付費で17,786千円で、このうち介護サービス等の施設費で13,866千円と、これが一番、最も大きい訳ですけれども、これは昨年からの施設入所の増員によるものが大きな原因でございます。この他、高額介護サービス等費で1,116千円、特定入所者介護サービス費で2,574千円を見込んでございます。それから、高額介護サービス等費で特定入所者介護サービス費につきましては、施設サービス費が増加することによりまして、それぞれの給付費が増加することとなった為でございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（日高通君）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

2番、永田和彦君。

○2番（永田和彦君）

この介護保険制度一般の関係で伺いたいんですが、例えば、昨年副村長を中心に十島村における介護福祉、そのあり方研究会ですかね。そういった形で立ち上げて、一年間を掛けて調査研究がなされ、先般、中之島においては、その報告会という形で住民に対して説明を受けた訳ですが、その中で基本的には、将来的に本村における理想というか、具体的に言えば、小規模多機能型の施設等が理想的ではないかという形での、説明を受けたところですよ。住民の中でも、やはりそういったものを是非、将来的には地元で作ってほしいという意見も聞きます。

そういった中で、村として今後、まあ大きな地図は描いてもらったような形になったと思います。それに向かって、どういった形で進んでいくかということ、今後また村、行政で、また住民も一緒になって考えていかないとけないと思うんですが、そういった部分において、まず、行政の中における職員レベルにおいての、そういったものに対する意識の位置付けですよ。そういったものを村として今後、どのような形で作り上げていこうと考えているのか、その点について伺いたい。

○議長（日高通君）

副村長、福満征一郎君。

○副村長（福満征一郎君）

まず、お配りしていますが、中之島での報告会は行政ではなくて、アレを仕切っていただいた国際大学の高橋先生のご好意で、住民にも説明したいということでありましたので、国際大学の高橋教授が主催したいということでもあります。それに私もプライベートでついて行ったというような形になると思っております。それで、あの報告書の研究成果を無駄にしない為にも、今後あらゆる場で十島村の保険事業、その現実を訴えていく必要があるかと思っております。ただ、もうアレが出たことで、まず成果が1つあがってきておまして、鹿児島県の調査報告において、三島村・十島村における医療連携事業というのを研究しておる、という動きが出て参りました。

いずれにしても、あの研究報告書の中身を実現する為には、国や県の理解が無ければ、とても実現するものではありません。そういう意味では、まだまだ今後いろんな場で十島村の現状を訴えていくということがまず大事だろうと思っております。まあ、なかなか時間がかかるだろうとは思いますが、県の方も動き始めましたので、そういう意味では職員もそういう意識が無ければ、県の方についていけないような状況も出てきますので、そういう中でその実現に向けて、努力をしていきたいなと思っております。

○議長（日高通君）

2番、永田和彦君。

○2番（永田和彦君）

ただいまの答弁で、まあ、分かりました。やはり住民としては、1日も早くそういった理想というか、そういったものを実現していただきたいと思っておりますので、今後とも行政の方での積極的な推進をお願いしたいと思います。

○議長（日高通君）

6番、用澤満男君。

○6番（用澤満男君）

ただ今の質疑・応答の中でも話がありましたように、本村では大きい町村辺りとは比較にならないほど、そういう設備が設けることが出来ない現状だという認識の中、夢が少し描かれたかなというようなことでも、若干ホッとしていると申しますか、先が少し見えてきたかなという思いはしております。その中で、村長の施政方針の中でも、行政報告ですか、の中にあつたように。国のものとしては、この療養・病床型施設が、平成23年から老健施設に変更をされるんだと。要するに村の考えていることよりも、あっちの方が走っていると申しますか。その中で、なかなか付いて行くにも付いて行けない現状もあるだろうと、そういう思いがするんです。過去の議会でも若干申し上げましたが、本村の現状として、ショートステイとか、いろんな国の制度があります。ところが、本村ではショートステイをする為にも、島から誰か付き添いがついて、フェリーに乗ってきて、一晩泊まって、また帰らないといけない。それでまた、迎えに行くにしても同じ経費、時間日数もかかっているんですよ。

だから、そういう目先のことから、かなり負担が大きいです。そこら辺の軽減も含めて、まあ財源は厳しい、苦しい。その中でも、そういう片道ぐらいの乗車券辺りも、どこかを削ってどこかをそちらへ流すような、そのような政策も考えていかなければ、これからますますそういう人が増えるんだろうと予想します。そういうことも、今後、視野に入れて考えていくべきじゃないかという気がするんですが、その点については、今後、村の介護保険のサービスにしても、福祉のあり方にしても、どのように考えているのかなと。普段から、それぞれ考えているんでしょうけど、今の現状も踏まえて、今後、近いうちにこういうことをしてくれるんじゃないかと思うことがあれば、その点について伺いたい。現実はこちらなんだと。ところが、こういう面でも応援が出来てないと、そこら辺をどれだけ認識しているのかなという思いから、私は今発議をしているんですが、他の町村と比べると矛盾している点、そこら辺が分かる範囲で良いから、感じていることを伺えれば伺っておきたい、というふうに思います。

○議長（日高通君）

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

ご指摘の通り、村からこうこうしようとしても、国の法律、あるいはアレで縛られて、なかなか村独自のやり方というのは、出来そうにない訳でありまして、先程副村長からも話がありましたように、やはり何とかしてやろうということを、国や県に何らかの形で訴えていく。それが先決であろうと、そういうふうに思って、医療介護のあり方、福祉のあり方等をまとめていただいた訳ですけども、国の法律、そういうもので今回私が申し述べた関係等も、結果的に高齢者の時代になって医療費が増える。ですから、医療費を抑える為に、病院からも保健施設にやるんだとか、そういういろんな国の政策の中でそうしたものをやっているものですから、我々みたいに小さな町村では、そういうところが矛盾だらけになっていくような気が致します。

ですから、もうちょっとそうしたこと辺りを研究しないといけませんけれども、次から次にぐるぐる変わっていくものですから、なかなかまとまりのつかない状態になっているんじゃないかと、そういうふうに思っておりますが、これからもそうしたことを踏まえながら、県や国にも我々みたいな船で、しかも外海離島での、そういうあり方を強く訴える必要があるかと、そんなふうに思っております。

○議長（日高通君）

6番、用澤満男君。

○6番（用澤満男君）

確かに厳しい。そういう状況なだけに、村も対応に追われているというのは、よく理解出来ます。ただ、私が先程、その1点だけを見ますと、ショートステイにしましても、夫婦、あるいは子供が年金を貰いな

がら、在宅介護みたいな感じでして、それを今度は鹿児島へ来て、施設に一時預けようと。そうした時に、他の類似町村では考えられないほどの負担が実際に来ているんだと。例えば、夫婦の中で奥さんを看ている旦那さんがおられます。もう介護で疲れたし、だから暫く施設に預けて、ちょっとゆっくりしたいという時に、旦那さんも年金を貰いながら生活していると。その人たちもこの人も、旦那さんも、一緒に付いて行かなければ、船に同乗をしていかなければ出来ないと。そうした時に何らかの、こういう地理的条件の村ですから、他に交通手段は無い。そこで余計負担が大きい。そこら辺の負担軽減も含めて、折角ショートステイという施設もそこにあるにも関わらず、余計お金がかかっていると、他の町村よりも。そのような人たちというのは、今のところそんなにいないと思いますが、そういう高齢者優待乗船券ですか。そういうのもひっくるめた中で、そういうような手を、今の現状で苦しんでいる人たちを少しでも手助けしていく。そういうこともうちの現状に置かれた中では、そういう政策も打ち出していく必要もあるのかなという思いがするのです。

ですから、そこら辺の矛盾点は、実際になってみなきゃ分からないという点も多々あります。そういうのも精査しながら、今後の介護保険に関しても、そういう福祉政策にしても、副村長が先程おっしゃった全体的な、村長もおっしゃった国の政策。訴えながらでも、今は今でそういう手助けもしていく必要があるのだらうと。僕ら元気な人にはそういうことは分かりませんので、そういう目に遭っている人たちの声をすくい上げて、何とか後押しをしていただきたいというふうに考えますので、今後努力をお願い致します。

○議長（日高通君）

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

今、具体的な例が出て参りましたが、そういうものについては、今の法律の中では全く見ることが出来ない状況でありますので、先程も議員から指摘がありましたように、無料乗船券辺りを使った、まだ、そういうものじゃ足りない。そういうもの等がそうした方々にあるとすれば、村で特別に見る以外に方法は無い訳でありまして、そこらの状況辺りをもう少し、今どれだけ乗船券辺りが使用されているのか使用されていないのか、そこら辺りも調べる必要があるのかなと、そんなふうに思っているところで。国の政策に乗らないものであれば、村が出来るのか出来ないのか。そこらの検討は、やはりするべきものがあるのではないかと、そんなふうに思っておりますが、医療費の助成等も踏まえながら、考えるべきことであろうかと思っております。

○議長（日高通君）

他に質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」との声あり）

○議長（日高通君）

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○議長（日高通君）

「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

それではこれから、日程第4、議案第70号、平成20年度十島村介護保険特別会計（介護保険事業勘定）補正予算第3号についての件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（日高通君）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第4、議案第70号、平成20年度十島村介護保険特別会計（介護保険事業勘定）補正予算第3号についての件は、原案の通り可決することに決定しました。

これより、10分間休憩致します。

2時10分に、お集まり下さい。

休憩

△日程第5 議案第71号 平成20年度十島村簡易水道特別会計補正予算第4号についての件

○議長（日高通君）

休憩以前に引き続き、会議を開きます。

日程第5、議案第71号、平成20年度十島村簡易水道特別会計補正予算第4号についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

村長、敷根忠昭君。

○村長（敷根忠昭君）

議案第71号について、ご説明を申し上げます。本案につきましては、平成20年度十島村簡易水道特別会計補正予算第4号でございます。

1ページの予算書の方で総額を示してございますが、歳入・歳出予算の総額からそれぞれ2,603千円を追加致しまして、歳入・歳出予算の総額をそれぞれ69,962千円とするということで、お願いをしております。

まず、歳入であります。6ページからです。県補助金で5,512千円を増額致しまして、一般の繰入金金が2,923千円減額をしております。これにつきましては、9月補正で計上致しました皆既日食関連事業が、鹿児島県地域振興事業の補助で認められたものによるものであります。

次に、歳出であります。維持管理費の需用費で悪石島水源の改修と、宝島ポンプ制御盤の交換を計上しております。委託料で、諏訪之瀬島の漏水調査を計上しております。原材料費、あるいは備品購入費を減額しております。これは諏訪之瀬島の漏水調査を兼ねた修理を行う為に減額したものと、諏訪之瀬島のFRP繊維の5トンタンク2機を計画致しております。21年度以降にステンスタックに変更しようとして、これらの減額をしたものであります。それから、建設維持費の単独工事請負費で諏訪之瀬島の配管工事、悪石島の配水池既設撤去工事を計上しております。それから、口之島の減圧弁の工事請負費につきましては、入札執行に伴う減額でございます。

以上、簡易水道特別会計についての説明を終わります。

○議長（日高通君）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

7番、有川和則君。

○7番（有川和則君）

配水池の設置既設撤去とありますが、これは集落内の上のFRPのタンクのことですかね。それと、水源地の改修工事とありますが、工事をやった後パイプの引きこみがあるんですが、それは水源地には本館とハザマと2ヶ所の水源がある訳ですが、どちらの方にパイプを設置しようとしているのか、配管しようとしているのかを聞かせていただきたい。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

ただいまの、悪石島の水源地の工事の件のご質問です。配水、撤去工事ですか。撤去工事は、これは配水池にステンレスの新しいのを設ける為に、今既存でステンレスの別のやつがあるんですが、それをどかさないと入らないそうです。その撤去工事でございます。

それから、水源地の改良工事、これは原水の方でございます。

○議長（日高通君）

他に質疑は、ありませんか。

6番、用澤満男君。

○6番（用澤満男君）

この補正の中身を見てみますと、皆既日食の人口が増える為に水が足りない、あるいは老朽化が進んだ中でそれも改善するんだ、というようなものが組み込まれている訳ですが、過去に私が申し上げてきた中で、まだ示されていない、実行されていない。必要ないのかどうか分かりませんが、施設は作る。だけど、水源辺りが日産量としてどのくらい出ていて、その地域の人口に対して、これで充分なんだと。1人辺り何百リッターとか、積算する数字がありますよね。そこらによって、これで足りる、足りない。そこら辺をきちんと管理をしていく中では、水量を量って、きちんと状況を把握していく必要があるのだろうという気がするんですが、悪石島、諏訪之瀬島辺りが皆既日食で短期間ではありますけど、夏場に人口が増えると。その人口に対して、1人辺りどのくらい使用するんだというような、積算に基づいて水の確保に望んでいるのかということ、認識されていけば伺いたい。

○議長（日高通君）

経済課長、松下賢次君。

○経済課長（松下賢次君）

皆既日食の時、観光客とか観測者の入り込みの、今既に発表をしている通りの入り込みがあって、どのくらい滞在するかということから、島の方とか今住んでいる方、住民の方の通常使う量とか、そういうのを勘案して、水量とかそういうのを出しております。今回計上してあるのは、諏訪之瀬島、それから悪石島。どうしても、今の現状の水では足りないと。その対策を、どうにかしなくてはいけないということで、今こうして予算計上をしている訳であります。

平島の場合は今回載っていませんけど、今の水量。これは、前も議員の方からご指摘がありまして、それを調べたところが、前1分辺りいくぐらい出るかというのをバケツで量った経緯がありまして。バケツと言いはおかしいですが、観測をするやつです。1分辺りどのくらい溜まるかというですね。それを持って、今の住民の方のやつは、これで足りるということが出ていまして。この前の皆既日食の会議のやりにも、そういう資料をお示ししまして、このぐらい不足する、この島はこの水量で大丈夫だというのは出ておりまして、それから基づいての今回の補正予算の結果でございます。

○議長（日高通君）

6番、用澤満男君。

○6番（用澤満男君）

積算根拠を出せるかどうか分かりませんが、悪石島で夏場に、皆既日食の時に、人口が今の現状よりも何百人増えて、1人辺りいくら使用するだろうという積算根拠で。それでこの施設を作って、これで足りると計算をして、それで出せますか。それを。

○議長（日高通君）

ただいま、用澤議員より資料要求がありましたので、担当の方準備をお願いします。
しばらく、休憩します。

休憩

○議長（日高通君）

本会議に、戻します。
他に質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」との声あり）

○議長（日高通君）

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○議長（日高通君）

「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。
それではこれから、日程第5、議案第71号、平成20年度十島村簡易水道特別会計補正予算第4号に

ついでに採決します。

お諮りします。

本件は、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(日高通君)

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第5、議案第71号、平成20年度十島村簡易水道特別会計補正予算第4号についての件は、原案の通り可決することに決定しました。

△日程第6 議案第72号 平成20年度「フェリーとしま」第一種中間検査工事及び一般工事請負契約の締結についての件

○議長(日高通君)

日程第6、議案第72号、平成20年度「フェリーとしま」第一種中間検査工事及び一般工事請負契約の締結についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

村長、敷根忠昭君。

○村長(敷根忠昭君)

議案第72号について、ご説明を申し上げます。本案につきましては、平成20年度「フェリーとしま」第一種中間検査工事及び一般工事請負契約の締結でございます。

ご承知の通り、2月に「フェリーとしま」の中間検査で入渠する訳であります。その工事請負の締結でございまして、まず、工事の内容につきましては、船舶安全法の規定により実施する検査。これが船体部の受検項目で、船体、それから舵。舵は左舷舵開放受検。右舷は、今回はしないということだと思えます。それから、錨・錨鎖、消防設備。それから、救命設備、乾舷標、排水設備と効力試験、閉鎖設備と航海用具。これは法定備品でございます。これが船体部の受検項目です。それから、機関等の受検項目は、主機関、補機関、圧縮機、冷却器、補助機関、左舷のプロペラ軸の開放受検。それから、一般工事で塗装工事、それとタンク内の工事、揚錨機・係船工事。それから、荷役工事とランプウェイの工事、一般配管工事。それから、航海計器工事でフィンスタビライザー工事、その他一般工事。それから、船底弁の工事で主機関の整備工事、補機関の整備工事、各ポンプ類の整備工事が熱交換器工事と電気系統工事、バウスタスターの工事でC P Pの制御点検整備工事。それから、主配電盤の点検整備工事、その他整備工事というふうになっております。

指名委員会の開催日を12月の3日にやりまして、現場説明を12月の8日に入札日が平成20年12月12日にしております。入札指名業者は4社でありまして、島原ドック協業組合。それから、鹿児島ドック鉄工株式会社、山川造船鉄鋼株式会社とアイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド横浜工場。これは建造した会社の合併後の名前です。それから、設計金額が62,074,950円でありまして、落札金額は57,225千円、うち消費税が2,725千円となっております。落札業者は鹿児島ドック鉄工株式会社でありまして、定期工事期間を平成21年の2月12日から平成21年の2月25日、14日間ということで契約をしております。入札執行結果表、及び中間検査工事及び一般工事の仕様書。それから、入渠工事仕様書等につきましては、参考資料としてお手元に配布していると思っておりますので、省略を致します。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議長(日高通君)

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、用澤満男君。

○6番(用澤満男君)

時期的に2月ということで、本村の海域では時化が、季節風が吹いて時化するという中、この間の代船「みしま」辺りを使うんだらと予想しているんですが、代船「みしま」も前回ご苦労なことに来て、住民は非常に助かっている状況なのです。その中でも、「フェリーとしま」みたいに贅沢は言えませんが、ウインチが使えないとか、もうランプでしかない。それでまた港の静穏度の低い港。平島、小宝島辺りは特に、ちょっとしけたらランプが非常に厳しいのかなという状況にもぶつかるやもしれないと、かなり危険を冒してやっておられたという経緯もあります。それだけに、「フェリーみしま」も村に1つしかない唯一の足であるというだけに、事故があってはならないという思いもしますので、うちの船員辺りがそれに乗り込み、あるいは作業にあたる訳ですが、その安全対策といえますか。そこら辺はきちんと、勿論、取っているんでしょうけど、念には念を入れて運航するような体制を敷いていただきたいものだなと。一昨年でしたかな、事故等をやったこともありますので。そこら辺をどのように、運航するにあたって考えているかということを一応伺います。

それから仕様書の中で、小さいことなのですが、AEDを、ボックスを置く為に、テレホンカード販売機の撤去というふうには書いてあるんですが、私「フェリーとしま」に乗って、過去においては、よく携帯電話がよく繋がっていたんです。ところが、ここ最近携帯電話が繋がらない。その中で、どうしても公衆電話を使ってしまうということでは、このテレホンカード販売は売店で売るとか、そういうような方法を取るんでしょうが、公衆電話は置くようになっているんですよね。このテレホンカードの販売については、どういう形ですのかということ、その点を伺いたい。

それから、南之浜港で地理条件の悪い中で接岸するというので、錨を打って接岸します。その時に、離岸して、錨を巻き上げて出港する訳ですが、その時に、過去においても何回も錨が引っ掛かって、錨を曲げた経緯もあります。そこら辺も含めて、アレは確か途中で修理したと思うのですが、この検査内容ですか。検査内容の中に、錨も入っているんですが、あんなに簡単に錨が曲がるものなのかなという思いもしたのですが、その点については、その錨はそのまま今後も使うつもりなのか、あるいはまた、その錨が引っかかって、また同じようなことがあってはいけないと思うのですが、その点についての対応策辺りはどのように考えているか、その点について伺いたい。

○議長（日高通君）

航路対策室長、沖中猛則君。

○航路対策室長（沖中猛則君）

まず、代船「みしま」の要請期間ということで、2月の運航という形になります。この船自体が2月の十何日が定期検査の検査調書の満了日となるかという形になりますので、その前後3ヶ月以内という形の変更は出来得ます。ただし、代替船の運航というのは当然、三島村との協議という形になりますので、その辺の使い勝手が出てくるという形になります。

それと、2月というのは大体島の方たちの移動、あるいは行事等は冬場ですので割と行われないう形、住民生活にはあまり支障を来さないような時期という形で2月に入渠という形になっていると思います。

それと、安全対策ということですが、これはお互いが、島の状況というのは1年に1回しか行きませんので、お互いの船員が4名ずつ乗船しながら案内をしていくという形になっております。当然、代船「みしま」を本港に投入する場合の安全運行管理については、十島村が行うという形になっておりますので、その辺は運航管理者が地元の運行管理補助者である出張員ですね、島の状況、あるいは波の状況とかですね。状況を聞きながら判断して、やっていく。最終的な判断というのは、当然、代替船に乗っていく人間自体が、ベテランの人間は航海士を配置しておりますので、それで今までの「としま」の経験とかございますので、その辺を加味してやっていく。やはり、1つは操船性能ということであるんですが、うちの船の場合は舵の問題で、「フェリーとしま」の場合は操船性能が良いということなんです、比較してみると、「みしま」の方は操船性能が若干落ちるという形で、昨年ですかね。非常に危ない目に遭った、という報告を受けております。ですから、その点の反省点を踏まえて、より安全な運航をしたいというふうに考えております。

それから、AEDを設置する為のテレホンカード販売機の撤去。テレホンカード販売機は、この船に導入した当時から、使用はされていないということでした。それは、船の方からですね。一応、聞いてみますと、売店の方でテレホンカードを販売している、という形になっているみたいです。それで、テレホンカードの販売機自体は、電源を抜いてしまっておりましたので。旧船「としま」から持ち込んで

きたみたいですね。それが現在も使用されておられませんし、AEDがみえる場所の方が良いだろうという形で、あそこにAEDのボックスを設置したい、というふうに思っております。AEDの本体自体は、総務課の方で、たぶん関係の方から供与された物だと思っておりますが、それを現在積んでいるのですが、ボックス自体が無かったものですから、そのボックスを見やすい場所に設置したい、という形にしております。

それから錨の件ですが、たぶん議員がおっしゃっているのは、大きい錨の爪の方だと思うんですが、曲がっているというのは。アレは一応検査品目で、検査官が良しとすれば、それで検査が通るという形になっております。また、それで後の錨が曲がる物なのかということですが、当然、南之浜港の場合でやったということで、当然船長から報告は受けていたのですが、ガンに巻き込んでしまって爪が取れない、巻き上がらない状況でエンジンのスローをして前進して外した、という経緯があったようでございます。それで、少し曲がっているという形です。これについては、錨の安全性というものはございますので、そこら辺はクリアしております。また、チェーンの方ですね。チェーンもやはり変形しておりますので、その辺は昨年新換えしたり、それから現在の使用する頻度の高い物については、奥の方に8節、9節まで持っているんですかね。後ろの方にチェーンを回していくと。それで、スイモードとか全部チェックしますので、いわゆる径の減少が10分の1になれば、それはもう検査は通りませんから、その辺はチェックしながら新換えをしていくという形を取っています。

以上です。

○議長（日高通君）

6番、用澤満男君。

○6番（用澤満男君）

一昨年南之浜港においての、代替船の事故に繋がりそうな状況。この冬場に関して、珍しく南東の風が吹いたと。そこで、港にとっては一番悪い条件の風だったと。そこで錨を現在の「フェリーとしま」だったら、僕らが目測で見てもそこら辺から降ろすのになと思って見ていたら、ギリギリ接岸近くなってきて落としたと。ところが、離れることが出来なくて、逆に風で寄せられて岸壁に叩きつけられたと、というような経緯もあったということで。

本村の船員が乗っている以上は、勿論、そういうことも事前に協議をしながら、どこら辺で打てば良いのか。そういうことも含めて、安全性の確保と申しますが、そういうことを冷静に判断しながら、やっていただきたいなという思いがありますので。一昨年を本場に活かしていく為には、そういう事前の協議も必要だろうと思います。そういうことで、今後も詰めてやっていただきたいな、というふうに思います。

○議長（日高通君）

航路対策室長、沖中猛則君。

○航路対策室長（沖中猛則君）

錨の使用のアンカーポジションの位置だと思っておりますが、南東の風は当然、錨を使用しての、入港して回し付けをするというのが、基本原則となっておりますが、これもその能力と申しますが、いわゆるウインチの巻き上げ速度の問題。能力が若干落ちますので、その辺が若干抵抗があって、近くで捨て錨みたいな形で打ったのではないかと思います。

今年度の代替運航については、運航管理者に指示して、その辺の碇のポジションの位置、南東の風はいわゆる、平島、小宝島については当然、南東とか南の風に弱いものですから、その辺のアンカーポジションの位置とかいうのは、再度向こうの船長とも連携させて指示するように致します。

○議長（日高通君）

他に質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」との声あり）

○議長（日高通君）

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○議長（日高通君）

「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

それではこれから、日程第6、議案第72号、平成20年度「フェリーとしま」第一種中間検査工事及

び一般工事請負契約の締結についての件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(日高通君)

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第6、議案第72号、平成20年度「フェリーとしま」第一種中間検査工事及び一般工事請負契約の締結についての件は、原案の通り可決することに決定しました。

△日程第7 議員派遣の件

○議長(日高通君)

日程第7、議員派遣の件を議題とします。

派遣目的、派遣期間、派遣場所、派遣議員等につきましては、お手元に配布した通りですので、口頭説明は省略します。

これから、日程第7、議員派遣の件について採決します。

お諮りします。

本件は、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(日高通君)

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第7、議員派遣の件については、原案の通りとすることに決定しました。

△日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長(日高通君)

日程第8、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出の通り、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(日高通君)

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出の通り、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△閉会宣告

○議長(日高通君)

これで、本日の日程は、全て終了しました。
会議を閉じます。
平成20年第4回（12月）十島村議会定例会を閉会致します。
ご苦労様でした。